

第5次玉村町障害者福祉計画



平成31年3月

玉 村 町

はじめに

本町では、障がい者（児）が住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように暮らし、社会に参加することができる町づくりを目指し、平成26年に策定した「第4次玉村町障害者福祉計画」に基づき、障害者福祉の推進を図ってまいりました。

この間、国においては、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が、また、同年5月には、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」がそれぞれ施行されるとともに、平成30年4月からは「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行されるなど、障害者施策に関する法整備が進められてきております。そして、これらの法整備により、障がいのある方が自ら望む地域で生活を営むことができるよう、障がい者（児）に対する支援の一層の充実が図られてきているところであります。

このような状況のもと、本町では、このたび第5次玉村町障害者福祉計画を策定し、今後、本計画に掲げられた各種施策の実現に向けて取り組んでいくこととなります。そのためには、町民、関係機関、行政との協働による取り組みが必要不可欠でありますので、地域共生社会の実現に向けて、今後も、町民の皆様をはじめ、障害者団体や関係機関の方々になお一層のご理解とご協力をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りました障がい者総合支援協議会委員の皆様を始め、障害関係団体、アンケート調査などを通じて貴重なご意見をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

玉村町長 角田 紘二



目 次

第1章 計画の基本事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 他の計画との関係	3
5. 計画の策定体制	3

第2章 障がい者（児）の現状

1. 障がい別障がい者（児）数	4
1) 身体障がい者（児）	4
2) 知的障がい者（児）	6
3) 精神障がい者（児）	7
2. 障がい者（児）人口の推移	8
1) 身体障がい者（児）	8
2) 知的障がい者（児）	10
3) 精神障がい者（児）	11
3. 障がい者（児）福祉サービスの現状	12
1) 訪問系サービス	12
2) 日中活動系サービス	13
3) 居住系サービス	15
4) 在宅福祉サービス	16
5) 相談事業	20

第3章 計画の基本理念と目標

1. 基本理念	21
2. 施策の体系	23
3. 行動計画	26

1) 生活支援	26
(1) 相談支援体制の構築と周知	27
(2) 訪問系サービスの充実	27
(3) 日中活動系サービスの充実	28
(4) 居住系サービスの充実	29
(5) 在宅福祉サービスの充実	30
(6) 障がい児支援の充実	30
(7) サービスの質の向上	31
2) 保健・医療・介護	33
(1) 障がいの早期発見・早期治療	33
(2) 医療体制の充実	34
(3) 精神障がい者（児）の地域移行への推進	35
(4) 難病支援の推進	36
(5) 医療的ケア支援の充実	36
(6) 介護保険との連携	36
3) 教育・文化芸術活動・スポーツ	37
(1) 教育の充実	37
(2) 文化芸術活動・スポーツの振興	38
4) 雇用・就業・経済的自立	39
(1) 障がい者雇用の促進	39
(2) 就労支援の充実	40
(3) 福祉的就労の底上げ	40
(4) 経済的自立の支援	40
5) 生活環境	41
(1) 住宅の確保	41
(2) バリアフリー化の推進	41
(3) 障がい者（児）に配慮したまちづくりの推進	42
6) コミュニケーション環境	43
(1) 情報提供の充実	43
(2) 意思疎通支援の充実	43
7) 安全・安心	45
(1) 防災対策の推進	45
(2) 防犯対策の推進	45

（3）交通安全対策の推進	46
（4）消費者トラブルの防止・救済	46
8) 権利擁護・虐待防止・差別解消	47
(1) 権利擁護の推進	47
(2) 虐待防止の推進	47
(3) 差別解消の推進	48
9) 行政サービス等における配慮	49
(1) 窓口サービスの充実	49
10) 親なき後	50
(1) 地域生活支援拠点の整備	50

参考資料

・計画策定の経過	52
・玉村町障がい者総合支援協議会名簿	53
・アンケート調査の概要	54
・アンケート調査の結果	55

※「障がい者（児）」の表記について

「障害者」などの「害」の字は、ひらがなで表記しています。ただし、国の法令や地方自治体などの条例・規則などに基づく法令用語や引用、固有名詞については、そのまま「害」の字を使用しています。

また、18歳以上の障がい者、18歳未満の障がい児を合わせて障がい者（児）と表記しています。

第1章 計画の基本事項

1. 計画策定の趣旨

玉村町では、障害者基本法に基づき平成6年度に「玉村町障害者福祉計画」を策定し、平成14年度に「第2次玉村町障害者福祉計画」、平成20年度に「第3次玉村町障害者福祉計画」、平成25年度に「第4次玉村町障害者福祉計画」、そして平成29年度に「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（平成29年度～平成31年度）」を策定し、さまざまな障害者施策を展開し、計画的に推進してまいりました。

この間、障がい者（児）をめぐっては、高齢化等による障がいの重度化・重複化が進み、また、介護・支援している家族の高齢化もあり、障がいのある人に対する福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、支援が必要な障がい者（児）は、増加の一途をたどっています。また、時代とともに障がい者（児）が抱える課題やニーズも多様化・複雑化し、こうしたニーズに応えるべく、障害者福祉サービスも多様化しています。それまで「障害」として正しく認識されず、適切な支援やサービスを受けることができなかった発達障がい者（児）や高次脳機能障害者に対する理解が進み、支援の必要性が唱えられるようになりました。

また、国の動向では、平成15年に「支援費制度」の導入により、措置制度から、利用者が自らサービスを選択できる制度となり、平成17年には発達障がいを定義した「発達障害者支援法」の施行、平成18年には「障害者自立支援法」の施行により、これまで障がいの種類により身体・知的・精神の3つに分かれ提供されていた障害者福祉サービスを一元化し、市町村が実施主体となりサービスを提供する障害福祉制度が導入されました。平成23年には障害者基本法の改正により、障がい者（児）の権利保護に関する国際的動向

を踏まえ、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現を掲げ、障がい者（児）に対する差別禁止の観点から、社会的障壁の除去について配慮される社会実現のための基本原則が定められました。平成24年10月には、障害者虐待防止法が施行され、平成25年4月には、障害者の定義に難病等を追加し、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）へ改正されました。また、平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月から施行されました。他にも「障害者優先調達推進法」「成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律」などが制定され、目まぐるしく法制度が変革しております。

このような障がい者（児）をめぐる動向や法制度の変革の動きに応じて、「第5次玉村町総合計画」を基本とし、「第4次玉村町障害者福祉計画」の期間満了に伴い、引き続き障がい者（児）が住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように暮らし、社会に参加することができる町づくりを目指して、今後の障害者福祉の一層の推進を図ることとします。

2. 計画の位置づけ

第5次玉村町障害者福祉計画は、障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画として策定するものです。障がいのある人の社会参加やまちづくり等、本町の障がい者（児）施策の基本的な方向性や総合的、長期的な目標を定めたものです。

一方、昨年度策定しました第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20に基づく市町村計画です。本町における障害福祉サービス、

相談支援及び地域生活支援事業の見込量やそれを実施するために必要な施策などを定めたもので、実施計画的なものとなります。

3. 計画の期間

第5次障害者福祉計画は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

なお、計画期間中において、法制度改正や社会情勢の大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

4. 他の計画との関係

本計画は、「第5次玉村町総合計画」を基本とし、国の「障害者基本計画（第4次）」及び群馬県の「バリアフリーぐんま 障害者プラン7」との整合を図った計画です。第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の上位計画となり、本町の各種関連計画と連携する計画です。

5. 計画の策定体制

計画策定にあたり、各民間関係者の意見や提言を反映させるため、「玉村町障がい者総合支援協議会」にて協議検討を行いました。

第2章 障がい者（児）の現状

1. 障がい別障がい者（児）数

平成30年3月31日現在、玉村町で身体障害者手帳所持者は1,114人、療育手帳所持者は255人、精神障害者保健福祉手帳所持者は204人で合計1,573人となり、玉村町の人口36,435人に対して4.3%となっています。

1) 身体障がい者（児）

身体障がい者（児）は、平成30年3月31日現在1,114人で、種類別に見ると肢体不自由が565人（50.7%）と最も多く、次いで内部障がい395人（35.5%）、聴覚・平衡機能障がい101人（9.1%）、視覚障がい43人（3.9%）、音声・言語そしゃく機能障がい10人（0.9%）となっています。

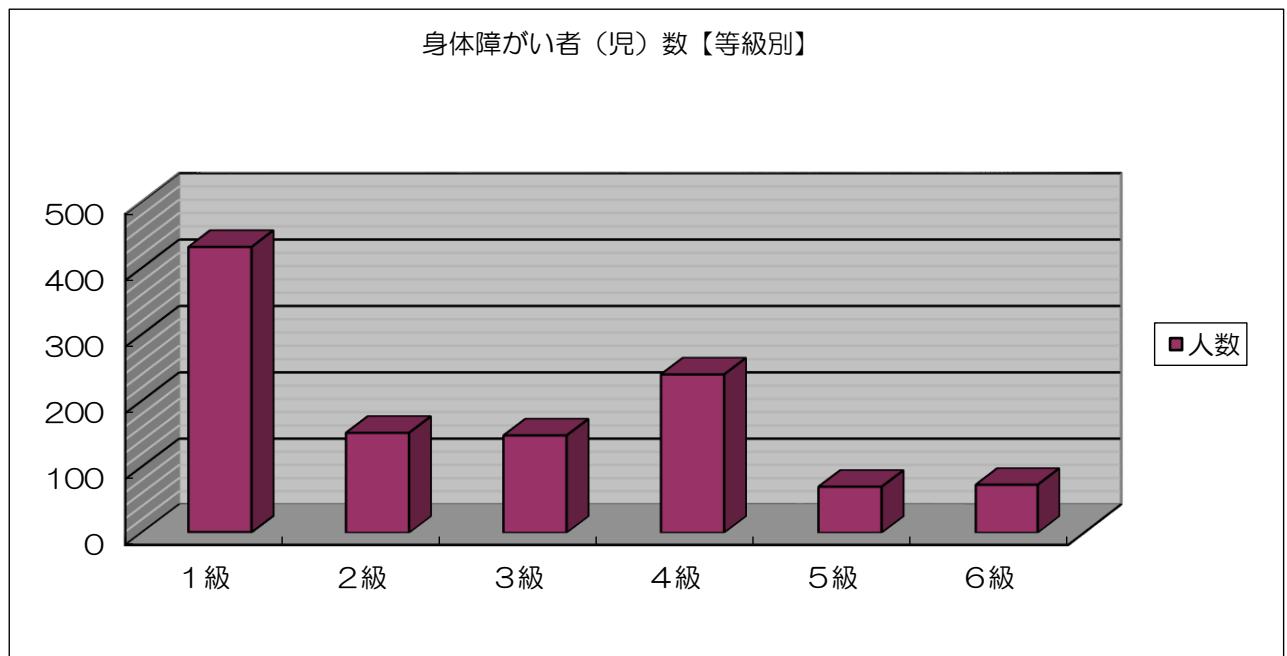
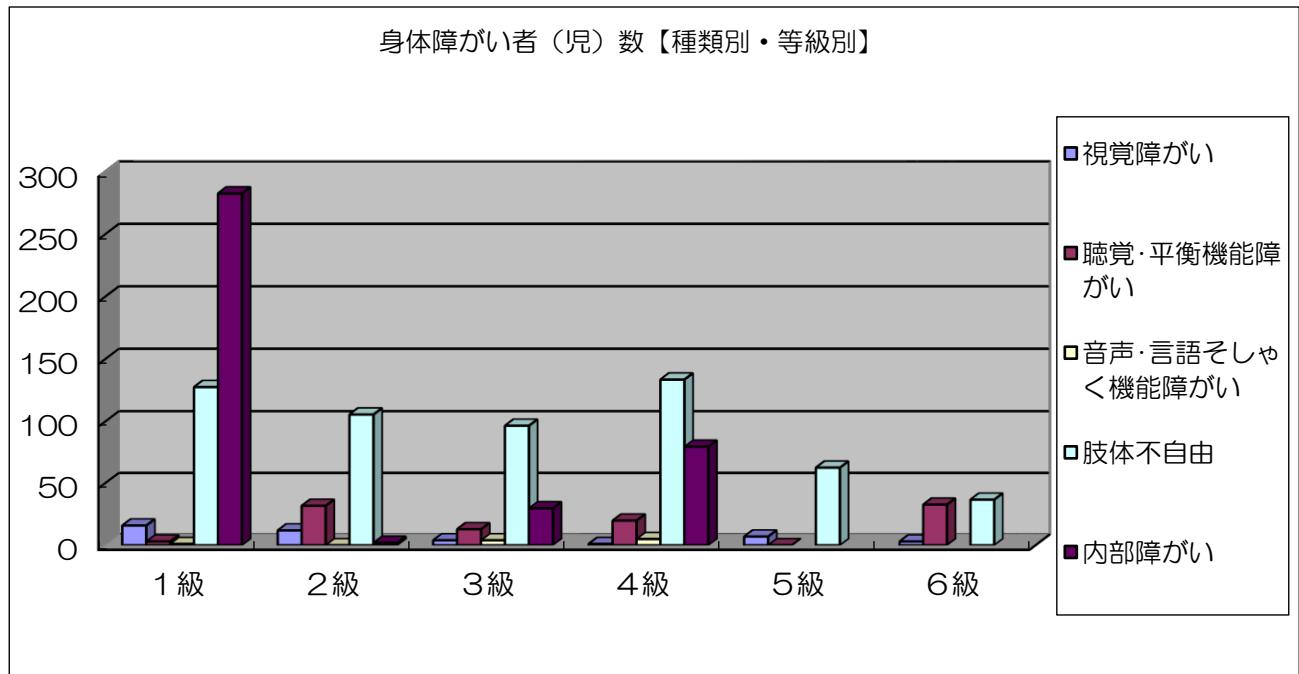
また、等級別に見ると内部障がいの1級が最も多く、25.4%を占め、さらに、1級・2級の重度障がい者（児）は、583人と全体の52.3%を占めています。

身体障がい者（児）数【種類別・等級別】

（単位：人）

障がいの種類	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	16	12	4	1	7	3	43
聴覚・平衡機能障がい	3	32	13	20	0	33	101
音声・言語そしゃく機能障がい	1	0	4	5			10
肢体不自由	128	106	97	134	63	37	565
内部障がい	283	2	30	80			395
合計	431	152	148	240	70	73	1114

（平成30年3月31日現在）



2) 知的障がい者（児）

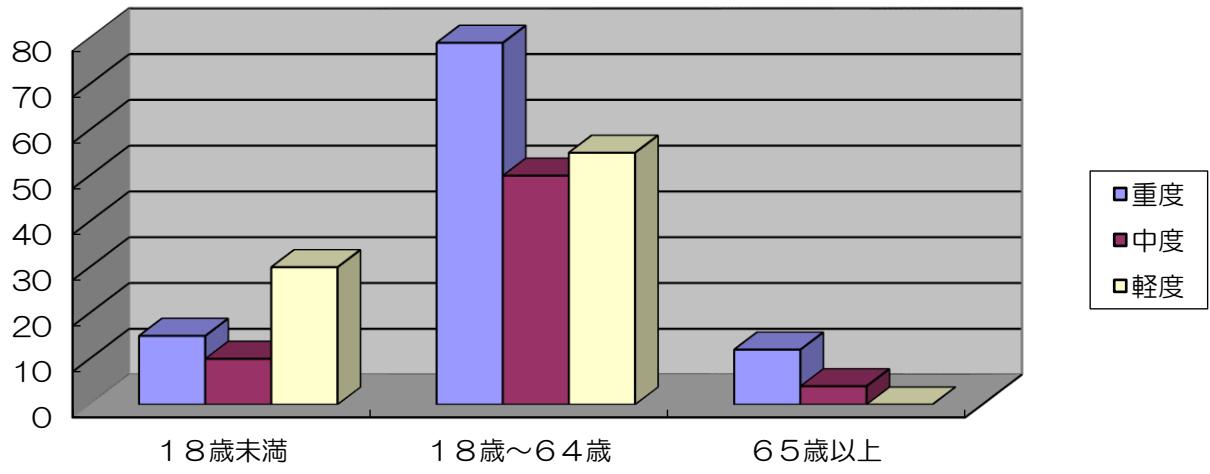
療育手帳を所持している知的障がい者（児）については、平成30年3月31日現在255人で、等級別でみると重度が106人（41.6%）で最も多くなっています。

知的障がい者（児）数【年齢別・等級別】（単位：人）

年齢 級	重 度	中 度	軽 度	合 計
18歳未満	15	10	30	55
18歳～64歳	79	50	55	184
65歳以上	12	4	0	16
合 計	106	64	85	255

（平成30年3月31日現在）

知的障がい者（児）数【年齢別・等級別】



3) 精神障がい者（児）

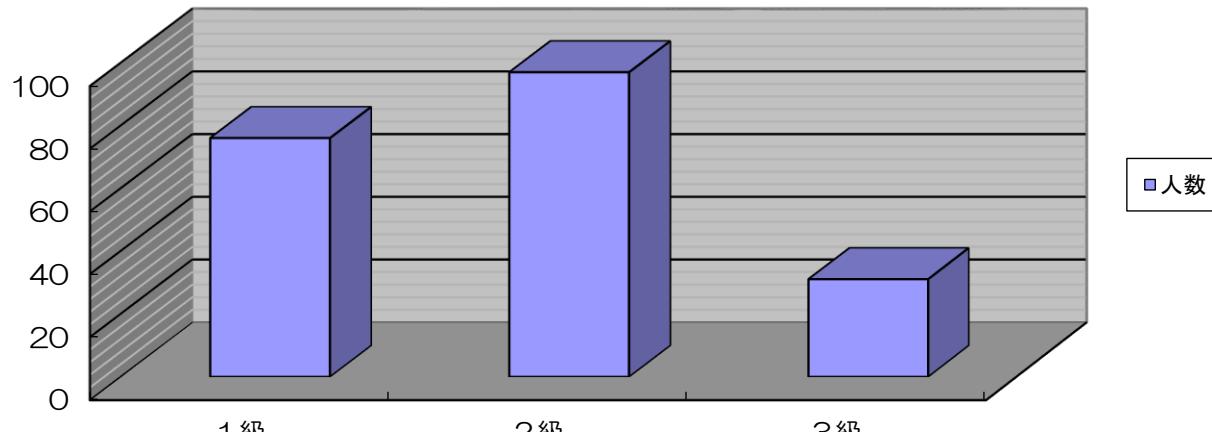
精神障害者手帳を所持している人は、平成30年3月31日現在204人で、自立支援医療（精神通院）の受給者証を所持している人は、432人となっています。

精神障害者手帳所持者【等級別】（単位：人）

1級	2級	3級	合計
76	97	31	204

（平成30年3月31日現在）

精神障害者手帳所持者数【等級別】



2. 障がい者（児）人口の推移

1) 身体障がい者（児）

身体障がい者（児）の推移は、全体では平成25年度から平成29年度までで93人、9.1%の増加となっています。

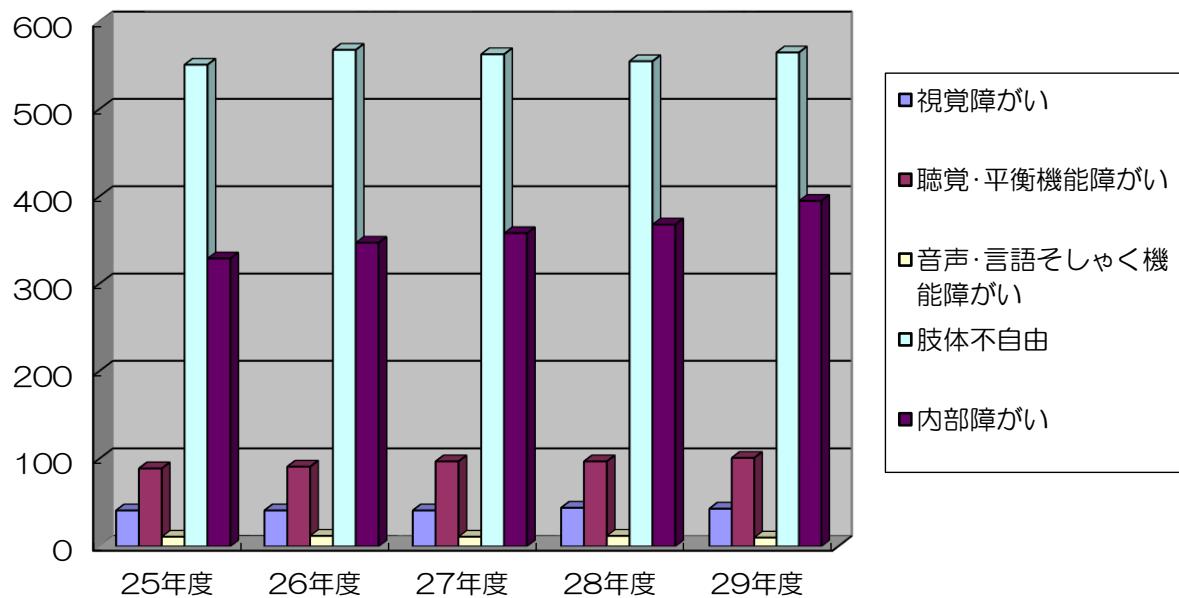
障がいの種類別に見ると、視覚障がい、音声・言語そしゃく機能障がい、肢体不自由は5年間でほぼ横ばいの状態であり、聴覚・平衡機能障がい、内部障がいは年々増加の傾向にあります。

身体障がい者（児）人口の推移【種類別】

（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
視覚障がい	41	41	41	44	43
聴覚・平衡機能障がい	89	91	97	97	101
音声・言語そしゃく機能障がい	11	12	11	12	10
肢体不自由	551	568	563	555	565
内部障がい	329	347	358	368	395
合計	1021	1059	1049	1074	1114

身体障がい者（児）人口の推移【種類別】



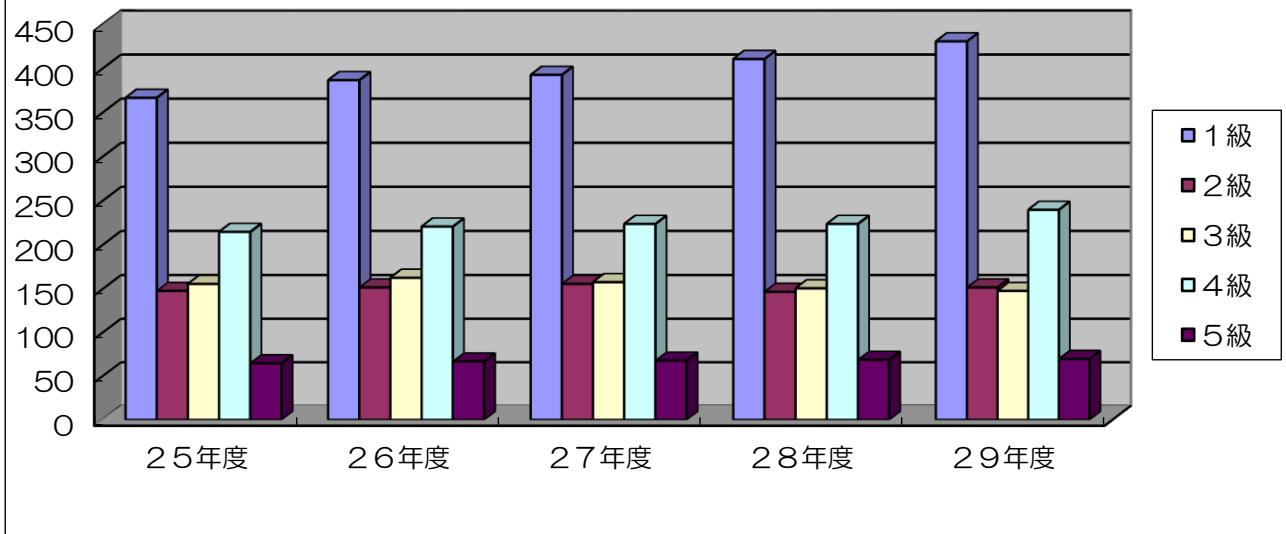
身体障がい者（児）の人口の推移を等級別に見ると、1級が平成25年度から平成29年度で64人と最も増加し、次に4級が25人の増加となっています。

身体障がい者（児）人口の推移【等級別】

（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1級	367	387	393	411	431
2級	148	152	156	147	152
3級	156	163	158	151	148
4級	215	221	224	224	240
5級	65	67	68	69	70
6級	70	69	71	72	73
合計	1021	1059	1070	1074	1114

身体障がい者（児）人口の推移【等級別】



2) 知的障がい者（児）

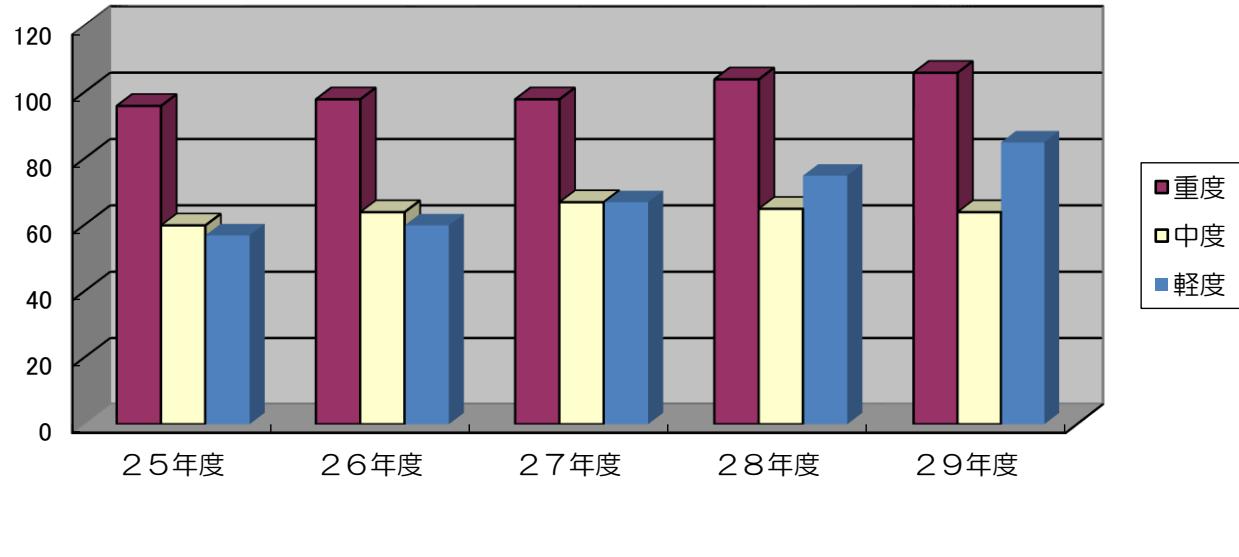
療育手帳を所持している知的障がい者（児）数の推移は、平成25年度から平成29年度までで、全体で42人の増加となっています。年々増加傾向にありますが、特に軽度の人数が増えています。

知的障がい者（児）人口の推移【等級別】

（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
重度	96	98	98	104	106
中度	60	64	67	65	64
軽度	57	60	67	75	85
合計	213	222	232	244	255

知的障がい者（児）人口の推移【等級別】



3) 精神障がい者（児）

精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療受給者証の所持者の推移をみると、年々増加の傾向をみせています。平成25年度から平成29年度まで、手帳所持者は59人、自立支援医療受給者は76人の増加となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移【等級別】

(単位：人)

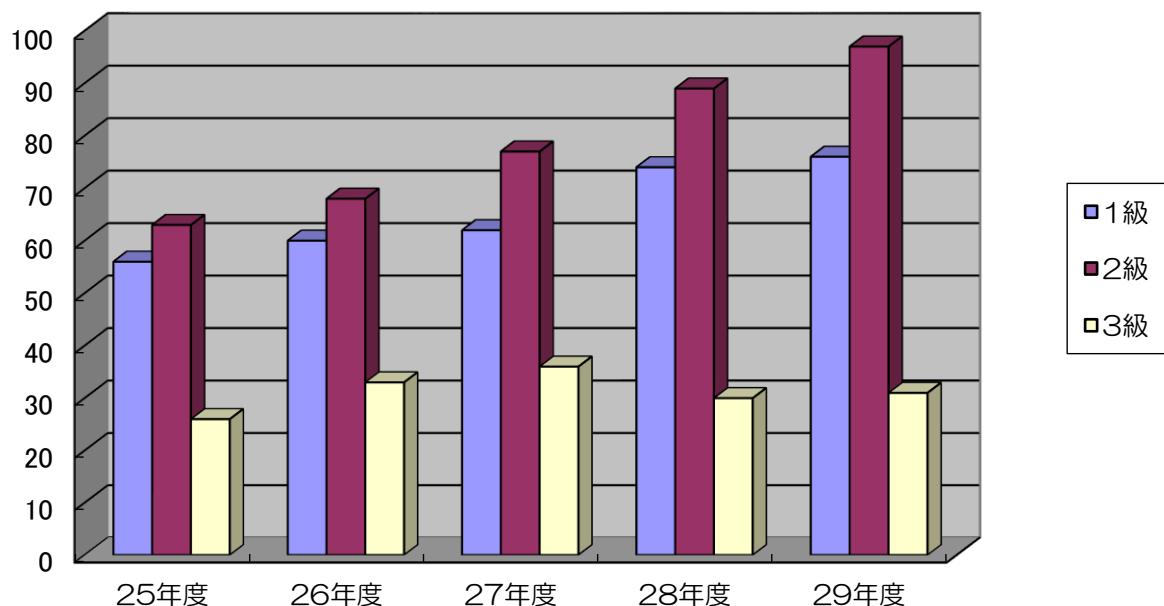
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1級	56	60	62	74	76
2級	63	68	77	89	97
3級	26	33	36	30	31
合計	145	161	175	193	204

自立支援医療費受給者数の推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自立支援医療受給者	356	394	404	416	432

精神障害者手帳所持者の推移【等級別】



3. 障がい者（児）福祉サービスの現状

1) 訪問系サービス

（1）居宅介護

自宅で入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護サービスを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	64
平成 29 年度	71

（2）重度訪問介護

重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	4
平成 29 年度	4

（3）同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し移動の支援や必要な情報を提供します。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	14
平成 29 年度	15

（4）行動援護

知的障害又は精神障害により、行動が困難で常に介護の必要な人に、危険を回避するために必要な支援、外出の支援を行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	1
平成 29 年度	0

(5) 重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする人のなかでも介護の必要性がとても高い人に、居宅介護などの障がい福祉サービスを包括的に提供します。(利用実績なし)

2) 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、主に日中に障がい者支援施設などで行われる入浴、排泄、食事の介護や、創作的活動、生産活動の機会の提供などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	74
平成 29 年度	78

(2) 療養介護

病院などの施設で、主に日中に機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	4
平成 29 年度	4

(3) 短期入所事業

自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排泄、食事の介護などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	33
平成 29 年度	35

(4) 自立訓練

自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のための訓練を、一定期間の支援計画に基づき行います。

実利用者数

(単位：人)

平成 28 年度	生活訓練 1	・	宿泊型自立訓練 1
平成 29 年度	生活訓練 1	・	宿泊型自立訓練 1

(5) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを行います。

実利用者数

(単位：人)

平成 28 年度	15
平成 29 年度	17

(6) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供や、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。

A 型：雇用契約あり B 型：雇用契約なし

実利用者数

(単位：人)

	A 型	B 型	合計
平成 28 年度	5	60	65
平成 29 年度	6	58	64

(7) 就労定着支援

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。(平成 30 年度創設)

(8) 放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等に施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	34
平成 29 年度	37

(9) 児童発達支援

未就学の障がい児に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	10
平成 29 年度	12

3) 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	35
平成 29 年度	36

(2) 自立生活援助

一人暮らし必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

（平成 30 年度創設）

(3) 施設入所支援

施設に入所する人に、主として夜間において、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談その他の必要な日常生活上の支援を行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 28 年度	32
平成 29 年度	33

4) 在宅福祉サービス

(1) 補装具の交付及び修理事業

身体障がい者（児）の障がいのある部分を補って、日常生活や社会生活を快適に営むために、補装具の交付、修理にかかる費用を補助します。

利用状況

(単位：件)

補装具名	交 付		修 理	
	28年度	29年度	28年度	29年度
義肢	3	4	2	
装具	4	9		2
座位保持装置	2	3	1	2
盲人安全つえ	1			
眼鏡	1			
補聴器	8	6	10	12
車いす	4	5	9	7
電動車いす			2	3
歩行器		1	1	
歩行補助杖	2	1	1	1
重度障害者意思伝達装置		1	3	
計	25	30	28	26

(2) 日常生活用具給付事業

在宅重度の障がい者（児）に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。

利用状況

（単位：件）

用具名	交付	
	28年度	29年度
特殊寝台	1	2
特殊マット	3	
入浴補助用具	3	5
頭部保護帽	1	
聴覚障害者用屋内信号装置		4
移動・移乗支援用具	1	4
電気式たん吸引器	5	
動脈血中酸素飽和度測定器	1	2
盲人用時計	1	
情報通信支援用具	1	
視覚障害者用ポータブルレコーダー	1	
視覚障害者用拡大読書器	2	
地デジ対応ラジオ	1	
ストーマ装具	527	585
紙おむつ	39	38
住宅改修費		1
計	587	641

(3) 重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業

下肢、体幹、視覚又は上肢に重度の障害がある人、または世帯を同一にする人が、住宅設備を障害に適するように改造する場合に改造費の一部を補助します。

利用状況

	実利用者数（人）
平成 28 年度	0
平成 29 年度	0

(4) 重度心身障害者（児）入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な重度心身障がい者（児）に対して、移動入浴車による入浴サービスを行います。

利用状況

	実利用者数(人)	延べ回数(回)
平成 28 年度	4	420
平成 29 年度	4	310

(5) 日中一時支援事業

障がい者（児）の介護者が病気やその他の用事等で介護ができないときに、一時的に登録介護者やサービスステーションが代わって介護することにより、介護者の負担軽減を図ります。

実利用者数

（単位：人）

	登録介護者	サービスステーション	日帰りショート
平成 28 年度	0	33	25
平成 29 年度	0	32	16

(6) 福祉タクシー料金給付事業

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級の人で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない者（児）に対して、福祉タクシー料金給付利用券を年間24枚を限度として交付し、生活の援助、外出の便宜を図ります。

利用状況

	実利用者数（人）	延べ回数（回）
平成28年度	11	57
平成29年度	8	54

(7) 移動支援事業

屋外での移動に制限のある障がい者（児）に対して、余暇活動などの外出時の移動を支援することにより、自立生活や社会参加を促します。

実利用者数 (単位：人)

平成28年度	57
平成29年度	58

5) 相談事業

(1) 相談支援事業

障がい者（児）等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者（児）等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者（児）等の権利擁護のための必要な相談支援を実施するものです。

また、平成24年4月より、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を実施する基幹相談支援センターを設置し、総合的な相談や専門的な相談を受け付けています。

実利用者数

（単位：人）

	障害者	障害児	合計
平成28年度	209	44	253
平成29年度	248	44	292

(2) 精神保健相談

保健センターにおいて、本人や家族から精神保健について精神科の医師による相談、指導、助言等を行います。また、家庭訪問にも応じます。

精神保健相談数の推移

（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
精神保健相談	18	13	3	9	5

第3章 計画の基本理念と目標

1. 基本理念

全ての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

また、このような社会の実現に向け、障がい者（児）を、必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体としてとらえ、障がい者（児）が自らの能力を最大限発揮し自己表現できるよう支援するとともに、障がい者（児）の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を除去するため、引き続き町の障がい者（児）施策の基本的な方向を次のように定め、障がい者（児）施策の更なる推進と充実を図ります。

1. 生活支援

障がい者（児）のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。特に障がい者（児）が自らの能力を最大限発揮し、自己表現できるよう相談支援体制の充実を図ります。

2. 保健・医療・介護

精神障がい者（児）の地域移行の推進、難病患者に対する施策を推進します。また、医療的ケア児の支援に取り組みます。

3. 教育・文化芸術活動・スポーツ

障がいのある児童生徒が、合理的配慮を含む必要な支援の下、十分な教育が受けられる環境づくりに努めます。また、障がい者（児）が芸術活動、スポーツ・レクリエーションなどを行える環境整備を推進します。

4. 雇用・就業・経済的自立

障がい者雇用の促進及び就労支援の充実、福祉的就労の底上げを図ります。

5. 生活環境

住宅の確保、バリアフリー化の推進など障がい者（児）に配慮したまちづくりを目指します。

6. コミュニケーション環境

福祉制度・サービスの普及啓発や手話通訳者等の派遣、養成研修等の実施によりコミュニケーション支援の充実を図ります。

7. 安全・安心

福祉避難所の増設、防災・防犯対策の推進、交通安全対策の推進を図ります。

8. 権利擁護・虐待防止・差別解消

差別の解消及び虐待の防止等障がい者（児）の権利擁護のための取り組みを進めます。

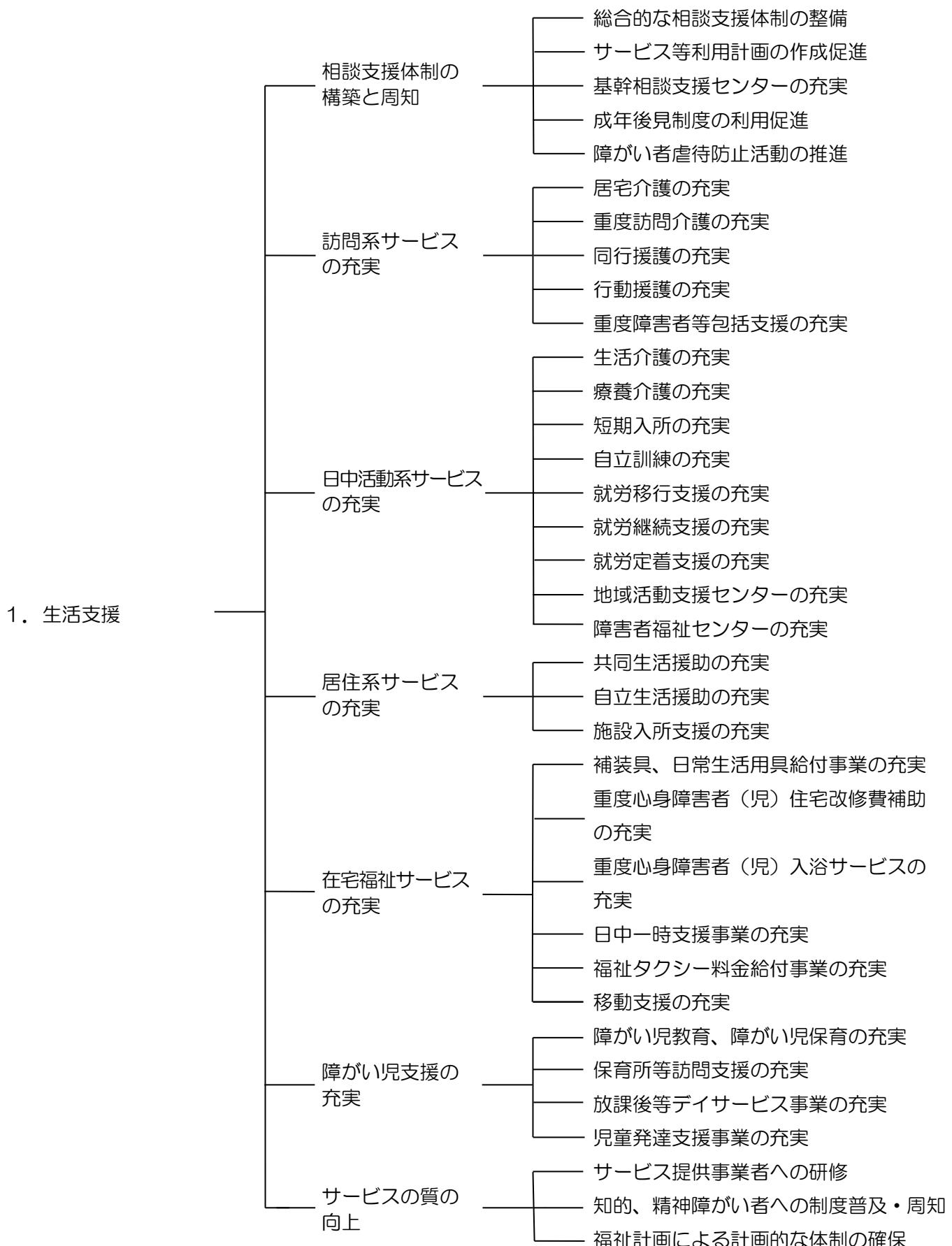
9. 行政サービス等における配慮

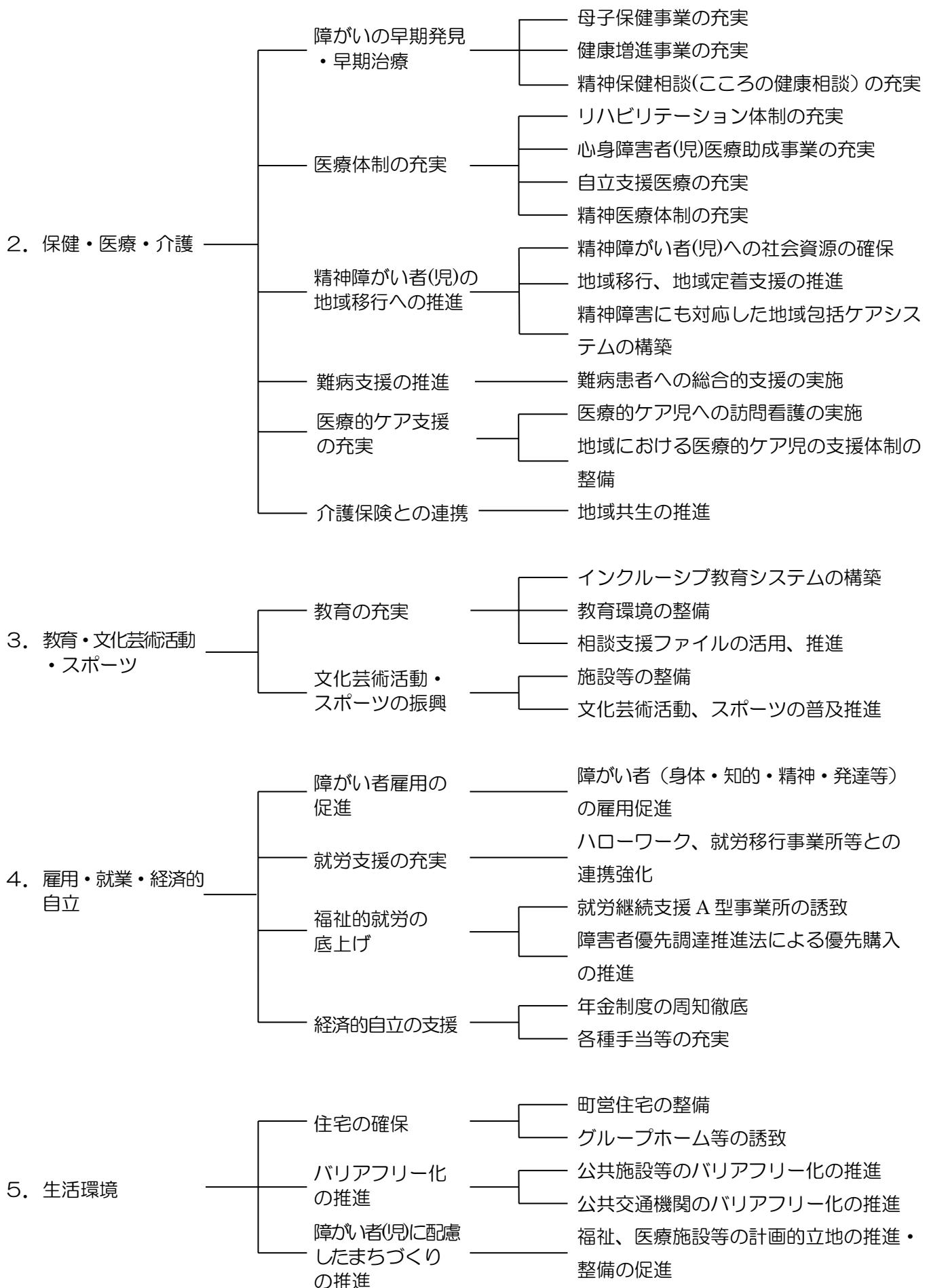
役場窓口等における障がい者（児）への合理的配慮の徹底を図ります。

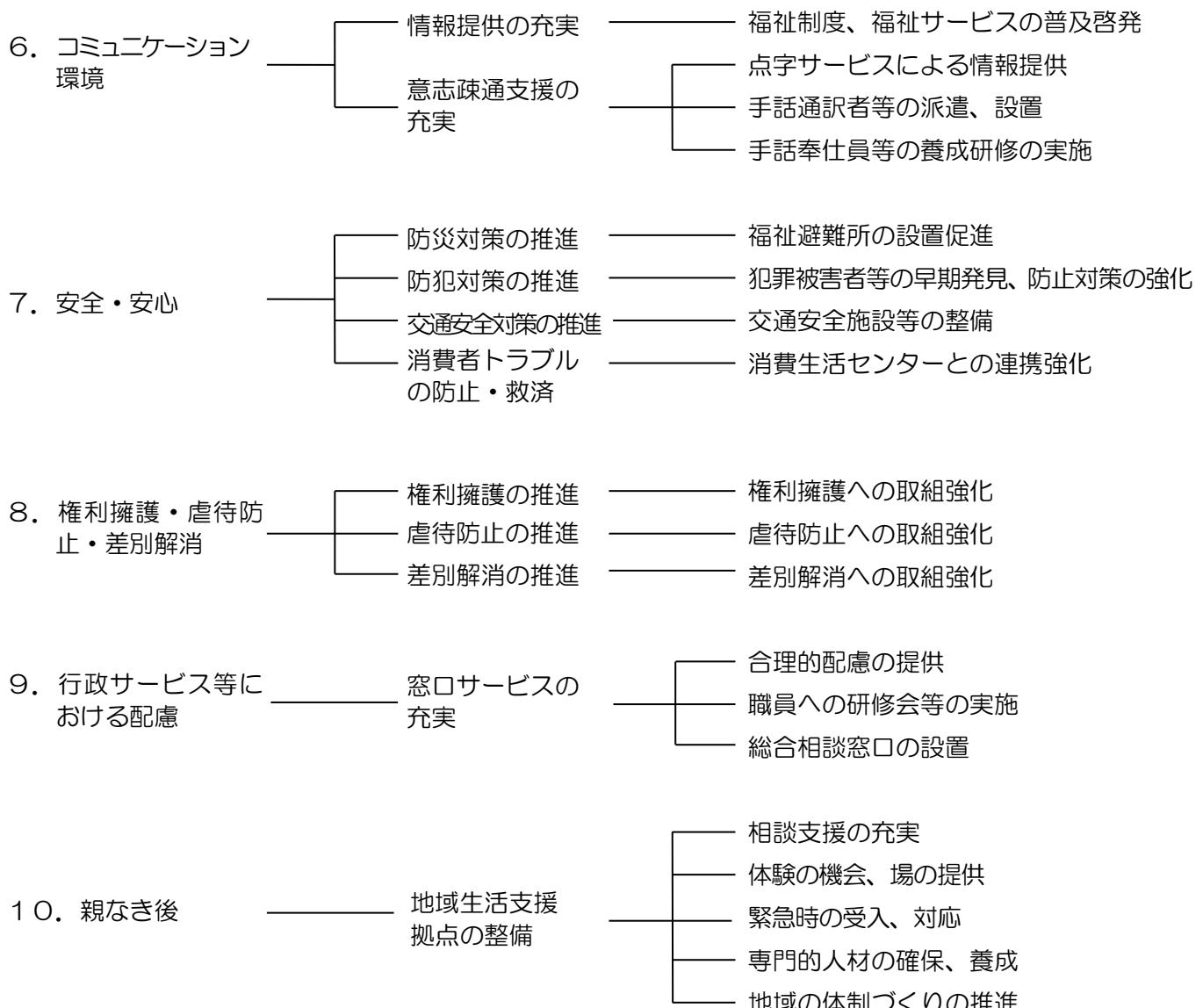
10. 親なき後

障がい者（児）が住みなれた地域で安心して暮していくように地域全体で支える体制の構築を図ります。

2. 施策の体系







3. 行動計画

1) 生活支援

障がいの有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。また、身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることによる社会参加の機会の確保やニーズに応じた福祉サービスの充実、相談支援体制の強化を図ります。

現状と課題

- 当町では、平成24年4月より「玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター」を設置し、(福)玉村町社会福祉協議会に委託することにより、障がい者（児）の相談支援事業の中核を担っています。障害福祉サービスのニーズに対応した相談支援サービスを充実させるために、精神保健福祉士や保育士、言語聴覚士等を配置しています。障がい者（児）は年々増えてきており、新たな相談支援事業所の新設等が必要であり、また、児童・精神保健衛生にスキルをもつ相談員の育成及び人材の確保が急務となっています。
- 障がい者（児）の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を推進するため、身体介護や家事援助等のサービスに加え、同行援護や行動援護、重度訪問介護といったサービスに関する情報提供に努めるとともに、適切な支給決定を行うことが必要となっています。
- 町内には、障害者福祉センター「のばら」や「たんぽぽ」、地域活動支援センター、グループホーム、短期入所事業所などの障害者施設がありますが、今後も社会資源の開発が必要となっています。
- 発達に障がいまたは遅れがあると思われる子どもについては、保健センターや通級教室等で相談などの対応をしていますが、今後は児童発達支援センター等の総合相談窓口の設置が求められています。

（1）相談支援体制の構築と周知

- ・総合的な相談支援体制の整備

障がい者（児）が自らの決定に基づき、町内で相談支援を受けることのできる体制を構築するため、様々な障がい種別に対応した総合的な相談支援を提供する体制の整備を引き続き図ります。

- ・サービス等利用計画の作成促進

障がい者（児）個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえたサービス等利用計画案の作成の促進を図ります。また、障がい者（児）本人の支援の必要性に応じた適切な支給決定の実施に向けた取り組みを進めます。

- ・基幹相談支援センターの充実

障がい者（児）の相談等を総合的に行い、町内における相談支援の中核的な役割をより一層確実なものとするよう、関係機関との連携の緊密化を図ります。また、地域の実情に応じた体制整備について、障がい者総合支援協議会の運営の促進及び活性化を図ります。

- ・成年後見制度の利用促進

知的障がいまたは精神障がい（発達障がいを含む）により判断能力が不十分な人に対して、平成30年度に策定した成年後見制度利用促進基本計画との相互性を図りながら、成年後見制度の適正な利用促進を図ります。

- ・障がい者虐待防止活動の推進

障害者虐待防止法に基づき、虐待によって障がい者（児）の権利や尊厳がおびやかされることのないよう、障がい者（児）の養護者等に対して相談等の支援を行います。

（2）訪問系サービスの充実

- ・居宅介護の充実

居宅において入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など生活全般にわたる介護を行います。

- ・重度訪問介護の充実

重度の肢体不自由者であって常時介護を必要とする人に、居宅における入浴、排せつまたは食事等の介護、外出時の移動支援、生活等に関する相談などを総合的に行います。

- ・同行援護の充実

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）・移動の援護・援助（排せつ・食事等の介護等）を行います。

- ・行動援護の充実

知的障がいまたは精神障がいにより、一人で行動することが困難で常に介助が必要な人に、行動する際の危険を回避するための援助、外出時における移動中の介護を行います。

- ・重度障害者等包括支援の充実

常時介護を必要とする人で、介護を必要とする程度が著しく高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

（3）日中活動系サービスの充実

- ・生活介護の充実

障がい者（児）支援施設などで、入浴、排泄又は食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行います。

- ・療養介護の充実

医療と通常介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

- ・短期入所の充実

障害者支援施設等に宿泊を伴う、短期間の入所が必要な障がい者（児）及び難病患者に入所により、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

- ・自立訓練の充実

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

- ・就労移行支援の充実

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

- ・就労継続支援の充実

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を行います。

- ・就労定着支援の充実

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

- ・地域活動支援センターの充実

障がい者（児）に、創作的活動や生産活動の機会や場の提供、地域との交流を支援することを目的として事業を展開する地域活動支援センターの機能強化を図ります。

- ・障害者福祉センターの充実

在宅の障がい者（児）の福祉の向上を図るため障害者福祉施設の利用者へのサービス向上を図り、障がい者（児）の社会的・経済的な自立を支援します。障害者福祉センター「たんぽぽ」の施設につきましては、平成29年度に建て替えが完了しました。

（4）居住系サービスの充実

- ・共同生活援助の充実

主として夜間において共同生活を営む住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

- ・自立生活援助の充実

一人暮らし必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

- ・施設入所支援の充実

施設に入所する人に、夜間や休日、提供される入浴、排泄又は食事の介護等を行います。

(5) 在宅福祉サービスの充実

- ・補装具、日常生活用具給付事業の充実

日常生活を便利にするため、また自立と社会参加を支えるために必要な補装具・日常生活用具等の福祉機器の給付事業を広く周知し、利用の促進を図ります。

- ・重度心身障害者（児）住宅改修費補助の充実

障がい者（児）が住み慣れた自宅で、安全で快適な生活を送ることができるよう、重度心身障害者（児）住宅改修費補助制度などの周知や利用上の相談に応じ、障がい者（児）の快適な居住環境の確保に努めます。

- ・重度心身障害者（児）入浴サービスの充実

家庭での入浴が困難な重度心身障がい者（児）に対し、移動入浴車による入浴サービスを行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

- ・日中一時支援事業の充実

日中一時的な預かりにより、家族の一時的な負担軽減を図り、また、障がい者（児）などの日中における活動の場を確保します。

- ・福祉タクシー料金給付事業の充実

重度の障がい者（児）の外出の便宜を図るため、タクシーを利用した場合その料金の一部を給付します。

- ・移動支援の充実

一人で外出することが困難な障がい者（児）に、社会生活を営む上で必要となる外出や余暇活動などの社会参加を促すため、外出時の移動を支援します。

(6) 障がい児支援の充実

- ・障がい児教育、障がい児保育の充実

個々の能力や可能性を最大限引き出すために、一人ひとりの障がいの状態、発達段階及び特性に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し特別支援教育の充実を図ります。

さらに、義務教育終了後も生きがいをもち、自立した社会生活を営むことができるよう、障がい児・生徒の進学や進路について自己選択をするための支援体制づくりをめざすとともに、福祉機関や教育機関などとの連携を強化し、障がい児・生徒や保護者に対して継続的に支援ができるような長期的な展望にたった指導の充実に努めます。

- ・保育所等訪問支援の充実

障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

- ・放課後等デイサービス事業の充実

就学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

- ・児童発達支援事業の充実

未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

(7) サービスの質の向上

- ・サービス提供事業者への研修

障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、これらのサービスを提供する事業者に対し、必要な指導及び研修を実施します。

- ・知的、精神障がい者への制度普及・周知

知的障がい者または精神障がい者（発達障がい者を含む）が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、本人の自己決定を尊重し、意志決定の支援に配慮しつつ必要な支援を行います。

- ・福祉計画による計画的な体制の確保

第5期玉村町障害福祉計画・第1期玉村町障害児福祉計画を踏まえ、国が定めた障がい者（児）の地域生活を支援するためのサービス基盤整

備等に係る数値目標等の基本指針を策定し、障害福祉サービス及び相談支援、地域生活支援事業を提供するための計画的な体制の確保を図ります。

2) 保健・医療・介護

障がい者（児）が身近な地域において、保健・医療サービス、医学的リハビリテーション等を受けることができるよう、提供体制の充実を図ります。特に入院中の精神障がい者（児）の退院、地域移行定着を推進するため、環境の整備に取り組みます。また、難病患者の実態把握に努め、総合的な相談・支援に努めます。

現状と課題

- 当町においても精神障がい者（児）は、年々増加しており、障害福祉サービス（日中活動サービス・ホームヘルプサービス等）を利用する人も年々増加していますが、サービスの内容や申請方法等、周知徹底を引き続き図る必要があります。また、医療の面では、通院手段や緊急時の対応等のため、町内に精神科の医療機関の設置が強く望まれます。
- 在宅の精神障がい者（児）とその家族が、気軽に交流できる場として、平成24年度から「おしゃべり会」を開催していますが、参加者については、年々少なくなっており、平成29年度の実人数は14人（当事者6人、家族8人）となっています。今後、参加者を増やすために周知方法等を検討する必要があります。
- 精神障がい者（児）が退院後、地域に戻り、元の生活に移行ができるように支援を行い、また元の生活を継続できるように支援する地域移行支援・地域定着支援事業の推進を図れるよう、推進員の増員に努めます。
- 医療的ケア児を抱える介護者の負担は重く、支援することにより介護者の精神的・経済的負担を軽減するとともに地域での自立生活の基盤の形成に努めます。

（1）障がいの早期発見・早期治療

- 母子保健事業の充実

妊娠中から幼児に至る各種健康診査や相談、保健指導、訪問相談等を実施し、乳幼児の健全な発育と育児支援を行います。

さらに、幼児発達相談の充実や幼稚園・保育所・子育て支援センター・児童相談所等の関係機関との連携を図り、発達について早期発見・早期治療及び虐待の防止に努めます。

- ・健康増進事業の充実

内臓脂肪型肥満に加え高血圧、高血糖、脂質異常などによるメタボリックシンドロームを予防するため、特定健診や健康相談、健康教育、保健指導等の充実を図ります。また筋力向上トレーニングなどの介護予防にも取り組み、将来寝たきりや認知症などの発生を予防し、健康寿命の延伸に努めます。

- ・精神保健相談（こころの健康相談）の充実

精神的な悩みやストレスについて、だれでも気軽に相談できるように保健センターにおいて精神保健相談の充実を図り、群馬県こころの健康センターや医療機関との連携を密にし、早期発見・早期治療に努めます。

また、精神疾患を抱える人とその家族のための「おしゃべり会」を開催し、交流の場の提供と家族の抱えている悩みの共有の場としてさらに推進を図ります。

（2）医療体制の充実

- ・リハビリテーション体制の充実

障がい者（児）の共生社会の実現のため、リハビリテーションに対する意識の啓発を図るとともに、医療機関や群馬県立ふれあいスポーツプラザ、玉村町海洋センター、教育機関等との連携を強化し、さらに医療機関、老人保健施設等の民間活力の支援等によるリハビリテーション施設の充実を図ります。

- ・心身障害者（児）医療助成事業の充実

心身障がい者（児）が安心して医療を受けられるよう医療機関との調整を図り、また、福祉医療対象者の拡大や助成内容の充実も図ります。

- ・自立支援医療の充実

自立支援医療（更生医療・育成医療）制度の周知を図り、身体障害者

手帳所持者（児）が適切な医療を少ない医療費負担で受けられるように支援します。

通院医療費公費負担制度の普及を図り、通院による医療費の負担を軽減し、医療を受けやすくなるように努めます。

- ・精神医療体制の充実

緊急な精神科医療を必要とする人に対し、昼夜を問わず、常時適切な医療が受けられるよう県や関係機関等との連携・協力を図り、救急医療体制の整備、充実に努めます。

また、町内に精神科の医療機関がないため、通院のための交通機関の確保、移動支援事業の充実を図り、医療を受けやすくするとともに、町内に精神科専門の医療機関が開設できるよう県や医師会等へ働きかけます。

（3）精神障がい者（児）の地域移行への推進

- ・精神障がい者（児）への社会資源の確保

精神障がいがあっても地域で自立した生活が送れるように、在宅の保健・福祉サービスの充実を図ります。保健センターで実施している精神保健相談やおしゃべり会（精神障がい者（児）と家族のための交流の場）、さらに日常生活を支援するためのホームヘルプサービスや移動支援、日中活動系サービス等の周知・拡大に努めます。

- ・地域移行、地域定着支援の推進

居宅介護など訪問系サービスの充実や地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の提供体制の整備を図ります。

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者（児）が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保されるように保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に取り組みます。

（4）難病支援の推進

- ・難病患者への総合的支援の実施

平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、難病患者の方が福祉サービスを利用できるようになっていますので、今後も難病患者の実態把握に努めるとともに、難病等の特性に配慮した障害福祉サービスが提供できるよう周知・啓発に努めます。

また、総合的な相談・支援や地域における受入病院の確保を図ります。

（5）医療的ケア支援の充実

- ・医療的ケア児への訪問看護の実施

看護師配置のない保育所、幼稚園等に通所し、医療的ケアを必要とする障がい児に対して、訪問看護を派遣して医療的ケアの支援を行います。また、在宅で医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）に対して、長時間の訪問看護を実施します。このことにより、介護する家族の精神的及び経済的負担の軽減を図ります。

- ・地域における医療的ケア児の支援体制の整備

医療的ケア児のための関係機関の協議の場を設置し、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行うとともに、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図ります。

また、医療的ケア児が地域で適切な支援を受けられるよう、専門的知識や技術を持った地域の中核となる医療的ケア児コーディネーターを配置し、地域における医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。

（6）介護保険との連携

- ・地域共生の推進

65歳以上の障がい者が円滑に適切な支援が受けられるよう介護保険との連携強化を図るとともに、障害福祉と介護保険のサービスの機能を持った共生型サービス事業所の設置を推進し、障がい者が高齢者になつても、通い慣れた事業所を利用できるよう環境の整備を行います。

3) 教育・文化芸術活動・スポーツ

障がいの有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある児童生徒が、合理的配慮を含む必要な支援のもと、その年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育を可能な限り障がいのない児童生徒とともに受けることのできる仕組みを構築します。

また、障がい者（児）が円滑に文化芸術活動、スポーツまたはレクリエーションを行うことができるよう、環境の整備等を推進します。

現状と課題

- 当町の子どもの人口は減少傾向にありますが、発達に関する相談、療育・特別支援教育の必要な子どもの数は年々増えています。
- 現在、保健センターや通級教室等で発達支援に取り組んでいますが、それぞれのライフステージでの支援となり、幼児期から成年期までの一貫した支援体制が取られていない現状があります。今後は、相談窓口を一本化するなど、支援を必要としている町民が容易に相談できる体制の整備が必要です。
- 当町には県が設置する特別支援学校がないため、通学等の問題など、保護者への負担の増大が伺えます。今後も県等に働きかけを行うなかで、移動に対する支援の充実を一層図る必要があります。

（1）教育の充実

・インクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育とは障がい者（児）が精神的及び身体的な能力等を最大限発達させ、社会に効果的に参加し、障がいのある者とない者が共に学ぶ仕組みであり、共生社会の形成に向けてこれらの理念をもとに、その構築のため、特別支援教育を着実に進めてまいります。また、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。

- ・教育環境の整備

障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教材の提供の推進及び情報通信技術の発展等を踏まえつつ、支援機器の導入に努めます。また、特別支援教育に関する教職員の専門性の確保及び指導の向上を図るため、教員等への研修の充実を図ります。

災害時における利用等も含め、学校施設のバリアフリー化を推進します。

- ・相談支援ファイルの活用、推進

乳幼児期から成人に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、相談支援ファイルである「にじいろファイル」を活用して繋ぐことにより、どのライフステージにおいても切れ目のない相談・支援体制を継続していきます。

(2) 文化芸術活動・スポーツの振興

- ・施設等の整備

スポーツ、レクリエーション、文化活動を推進させるため、社会体育館、海洋センター、文化センター等の公共施設を障がい者（児）や高齢者にも対応した施設への改善に努めます。

- ・文化芸術活動、スポーツの普及推進

障がい者（児）の芸術作品の展示等を推進するための仕組みを検討し、支援及び推進を図ります。

障がい者（児）が参加しやすいスポーツを紹介するなど、スポーツ教室等を通じて障がい者（児）スポーツの普及を進め、競技スポーツ、レクリエーション、健康増進など一人ひとりの目標・目的に応じた生涯スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりを進めます。

また、交流を深めるためにも、スポーツ大会等への積極的な参加を促進します。

4) 雇用・就業・経済的自立

働く意欲を持つ障がい者に対して、その適性と能力に応じた多様な就労の機会や場を確保していくことは、経済生活の自立の手段としてはもとより、障がい者の働く権利、自己実現、さらには社会への参加と貢献等生きがいを得るという観点から大変重要です。総合的な支援を推進するとともに、年金制度・各種手当等の周知を図り、経済的負担の軽減等により経済的自立を支援します。

現状と課題

- 就労継続支援A型事業所の整備は、障がい者の就労の場が確保され、また最低賃金も守られるため、経済的な自立につながります。このため町では積極的に推進します。
- 障がい者を雇用したことのない企業では、障がい者への接し方や障がい者雇用に関する理解やスキルがないため、積極的に雇用を検討してくれる事業所の数が少ないので現状で、企業への理解の促進が必要です。
- 障者優先調達推進法により、官公庁における優先購入の推進が図られるところですが、周知不足等から徹底が図れていないのが現状です。

(1) 障がい者雇用の促進

- 障がい者（身体・知的・精神・発達等）の雇用促進

障がい者の雇用に関する正しい理解と認識を深め、障がい者のそれぞれの適性と能力に応じた適切な雇用の場を確保し、その安定を図るために雇用・就労の促進を図ります。

障がい者の働く機会を拡大するため、国や県などの関係機関と連携して、障害者雇用支援月間（9月）を中心に、障がい者の雇用や就労問題に関わる啓発活動に努めます。啓発活動を進めるにあたっては、経営者はもとより広く町民に対しても障がい者の雇用の理解と協力を求めます。また、障がい者就業・生活支援センターとの連携を図るとともに、法定雇用率を守るようにハローワーク等に働きかけていきます。

（2）就労支援の充実

- ・ハローワーク、就労移行事業所等との連携強化

事業主の経済的負担を軽減し、積極的な就労の確保のため、ジョブコーチ制度、職親制度や各種助成金制度の活用について周知に努めます。

（3）福祉的就労の底上げ

- ・就労継続支援 A型事業所の誘致

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労継続支援A型事業所の誘致を積極的に推進します。

- ・障害者優先調達推進法による優先購入の推進

障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入を推進します。このことにより、事業所の経営力強化に向けた支援、共同受注化の推進、就労継続支援B型事業所等における工賃向上に向け、福祉的就労の底上げを図ります。

（4）経済的自立の支援

- ・年金制度の周知徹底

障がい者の生活安定のために、広報等で制度の周知を図るとともに、制度の充実や改善を県、国へ要望していきます。

- ・各種手当等の充実

障がい者の経済的負担を軽減させるため、腎臓機能障害者通院交通費助成、難病疾患者見舞金等の各種手当、助成等の制度を継続して行い、対象者への周知を図ります。

5) 生活環境

障がい者（児）の自立と社会参加を支援し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進するため、住宅の確保、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、障がい者（児）に配慮したまちづくりを推進します。

現状と課題

- 自宅で暮らしている障がい者（児）の多くが、住み慣れた玉村町で暮らし続けたいと願っています。そのため、グループホーム等の施設の誘致が必要となっています。
- 町をあげてのバリアフリー化の促進には、障がいに対する理解が最も重要であり、縦割り行政でなく、関係機関等の綿密な連携が必要です。

（1）住宅の確保

- 町営住宅の整備

誰もが安心して暮らすことができるよう、町営住宅のバリアフリー化などの改修を行うとともに、建て替えの検討を進めます。

- グループホーム等の誘致

障がい者の居住の確保に向けて、町では障がい者が日常生活上の援助を受けながら共同生活を行うグループホームを誘致し、その利用促進を図ります。

（2）バリアフリー化の推進

- 公共施設等のバリアフリー化の推進

障がい者（児）や高齢者を含むすべての町民が安心して快適な生活を送ることができるよう、道路や公園、公共施設等のバリアフリー化を進めます。また、病院など、幅広い人が利用するような民間の施設についても、障がい者（児）や高齢者に配慮したものとするよう関係機関の理解と協力を積極的に求め、改善・整備の促進に努めます。

- ・公共交通機関のバリアフリー化の推進

障がい者（児）はもとより、すべての住民が安全に通行できる歩行空間の確保に努めるとともに、車道と歩道の段差解消、点字ブロックの設置、防護柵の設置、絵や記号による案内表示などの整備を図ります。国道、県道についても、安全な歩行空間の整備を要望していきます。

（3）障がい者（児）に配慮したまちづくりの推進

- ・福祉、医療施設等の計画的立地の推進・整備の促進

福祉・医療施設等の計画的な立地の推進を図ります。また、バリアフリーに配慮したまちづくりを推進します。

6) コミュニケーション環境

障がい者（児）が円滑に情報を取得、利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことができるように環境の整備を推進します。

現状と課題

- 障がいのあるなしにかかわらず、誰でもみな平等に必要な情報が得られることが求められています。必要な情報を等しく受信できるよう、障がいの特性に応じた個別の対応が必要となっています。
- 町では、手話通訳者の派遣・設置事業を行っていますが、利用者の固定化がみられることから、必要な方に利用してもらえるように周知等が必要です。

（1）情報提供の充実

- 福祉制度、福祉サービスの普及啓発

福祉制度や福祉サービスを提供するためには、制度や福祉サービスについて、障がい者（児）が内容を十分理解することが必要です。

このため、広報・ホームページ等を活用するとともに、あらゆる機会を活用した啓発活動をとおして、必要な福祉制度や福祉サービスが必要なときに適切に受けられるよう普及啓発に努めます。

（2）意志疎通支援の充実

- 点字サービスによる情報提供

視覚障がい者（児）への福祉制度、福祉サービス、地域の情報を点字で提供することを目的に、点字情報総合システムを活用し、点字広報を発行しています。今後も継続して対象者への情報提供に努めます。

また、視覚障がいに限らず、それぞれの障がいに合わせた情報提供を行えるように努めます。

- 手話通訳者等の派遣、設置

障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者（児）等に対して手話通訳者、要約筆記者等の派遣、設置等の支援により、社

会参加の促進を図ります。

- ・手話奉仕員等の養成研修の実施

手話奉仕員等の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図り、
コミュニケーション支援の充実を図ります。

7) 安全・安心

障がい者（児）が安心して生活することができるよう、防災・防犯対策の推進を図ります。また、交通安全対策の推進、消費者トラブルの防止・救済に努めます。

現状と課題

- 町の防災対策の推進と合わせ、現在、町内にある障がい者（児）の福祉避難所は、障害者福祉センターたんぽぽのみのため、早急に障がいの特性に対応した福祉避難所の増設が必要となっています。また、関係機関との連携を密にし、体制の確立の強化が必要です。
- 障がい者（児）の消費者トラブルは、表にでないで処理されてしまう可能性があります。消費生活センターとの連携により、トラブルの防止・救済が特に必要です。

（1）防災対策の推進

- 福祉避難所の設置促進

災害時における福祉避難所の早期増設を図ります。また、迅速・明確な情報の伝達、障がい者（児）の避難誘導体制の確立に努めます。

地域ごとに自主防災組織を育成するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、障がい者（児）の状況の把握、および緊急時における安否確認、避難誘導等の体制の確立を図ります。

（2）防犯対策の推進

- 犯罪被害者等の早期発見、防止対策の強化

警察、福祉施設、行政との連携促進等により、犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見に努めます。

（3）交通安全対策の推進

- ・交通安全施設等の整備

障がい者(児)が安全に通行できる歩行空間の確保に努めるとともに、車道と歩道との段差解消、点字ブロックの設置、防護柵の設置、絵や記号による案内表示などの整備を図ります。国道、県道についても、安全な歩行空間の整備を要望していきます。

（4）消費者トラブルの防止・救済

- ・消費生活センターとの連携強化

障がい者(児)の消費者トラブルに関する情報を収集し、消費生活センターとの連携を図り、消費者トラブルの防止及び救済を図ります。

8) 権利擁護・虐待防止・差別解消

平成24年に施行された障害者虐待防止法に基づき、障がい者（児）の権利擁護のための取組を推進します。また、平成28年に施行された障害者差別解消法等に基づき、障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組みます。

現状と課題

- 障害者虐待防止法の成立に伴い、町では、平成24年10月に「障害者虐待防止センター」を設置し、障害者虐待についての通報・届出を受理し、その対応に努めています。障がい者（児）に対する虐待はなかなか表に出にくい場合がありますが、地域住民や障害者施設関係者が虐待に対する意識を高め、発見や通報をしやすい仕組みづくりが必要です。また、今後、介護者等の高齢化に伴い、障がい者（児）の金銭・財産管理、福祉サービスの利用契約など意思決定が困難となるケースの増加が見込まれます。

（1）権利擁護の推進

- 権利擁護への取組強化

成年後見制度や日常生活自立支援事業について関係機関や広報等で周知するとともに、平成30年度に策定した成年後見制度利用促進基本計画との相互性を図りながら、成年後見制度の適切な利用促進に向けた取組の強化を図ります。また、当事者等により実施される障がい者（児）の権利擁護のための取り組みを支援します。

（2）虐待防止の推進

- 虐待防止への取組強化

通報・届出、相談窓口として365日24時間対応の「障害者虐待防止センター」において速やかに対応し、緊急性が認められる場合には、緊急一時保護に努めます。状況により、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関等と連携協力し、解決に向けて取り組みます。

また、障害者虐待の防止及び養護者等に対する支援に取り組みます。

（3）差別解消の推進

- 差別解消への取組強化

平成28年4月に施行された障害者差別解消法の趣旨・目的等に関する広報・啓発活動に積極的に取り組みます。また、必要に応じて差別解消協議会で協議し、解決に向けて取り組みます。

9) 行政サービス等における配慮

障がい者（児）が適切な配慮を受けることができるよう、町職員等における障がい者（児）理解の促進に努めるとともに、障がい者（児）がその権利を円滑に行使することができるような配慮に努めます。

現状と課題

- 障害者差別解消法に基づき、障がい者（児）が必要とする社会的障壁の除去の実施について、町職員が先頭に立ち、学び実践することが必要です。

（1）窓口サービスの充実

- 合理的配慮の提供

当町では、平成29年に「玉村町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（職員対応要領）を定めており、障がい者（児）が必要とする社会的障壁の除去の実施について合理的な配慮を提供します。

- 職員への研修会等の実施

町職員等に対する障がい者（児）に関する理解を促進するため必要な研修を実施し、窓口等における障がい者（児）への配慮の徹底を図ります。

- 総合相談窓口の設置

障がい者（児）の相談窓口については、相談者にとってわかりやすく、相談しやすいものとなるように相談窓口ガイドを作成し、周知します。また、相談窓口の一本化についても検討します。

10) 親なき後

障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え、障がい者が住みなれた地域で安心して暮していくよう様々な支援を切れ目なく提供をするため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して支援を行う体制等を整備・集約し、地域全体で支える体制の構築を図ります。

現状と課題

- 玉村町地域生活支援拠点については、町内の障がい者施設等と協議調整し、了承を得まして、平成30年4月1日より設置運営となりました。24時間365日電話受付対応を(福)玉村町社会福祉協議会に委託し、緊急時に備えています。ただ、拠点としては整備されましたが、社会資源が少ないのでこの安心の仕組みを継続して機能させることができるように拠点の機能を充実させる必要があります。

(1) 地域生活支援拠点の整備

- 相談支援の充実

玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターを中心に、児童を含め、常時・緊急時いずれも対応できる体制を整え、また、具体的な自立に向けた相談等、地域移行・地域定着支援等に応じた機能を備えます。

- 体験の機会、場の提供

相談支援の内容を踏まえ、生活の具体的なイメージが持てるように、一人暮らしの体験及び日中活動の体験の機会を提供します。

- 緊急時の受入、対応

介護者又は保護者の急病、死亡等の場合に備え、緊急受入や医療機関への連絡等の必要な対応を行います。

- 専門的人材の確保、養成

玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター及び玉村町障がい者総合支援協議会を中心に、専門的な人材養成を行います。また、重度化・高

齢化・医療的ケア等の専門的な支援が必要な障害者に対する対応強化を図り、関係機関の情報共有を図ります。

- 地域の体制づくりの推進

地域の実情に応じた整備を構築するにあたって、玉村町障がい者総合支援協議会を中心に、各関係機関と連携を図ります。

計画策定の経過

	策定作業	会議等の開催	備 考
H30年 5月	○現状把握	○総合支援協議会定例会及び 全体会にて計画策定説明	
6月	○施策等の検討		
7月	○アンケート調査の 内容検討		
8月		○総合支援協議会定例会にて 計画スケジュールの説明	
9月	○基本方針・施策体 系・行動計画の検討		
10月	○アンケート調査の 実施		
11月	○アンケート調査の 結果集計	○総合支援協議会定例会及び 全体会にてアンケート集計 結果の説明	
12月	○アンケート調査の 結果分析		
H31年 1月	○基本方針・施策体 系・行動計画の決定		
2月	○計画の素案作成	○総合支援協議会定例会及び 全体会にて計画の素案提示 ○パブリックコメントの実施	
3月	○第5次玉村町障害 者福祉計画策定		

玉村町障がい者総合支援協議会名簿

(敬称略・順不同)

役職	氏 名	所 属	備 考
会 長	目崎 憲男	(福)玉村町社会福祉協議会	
委 員	齋藤 元	玉村町民生委員児童委員協議会	
委 員	山口 直子	玉村町民生委員児童委員協議会	
委 員	鈴木 寛史	玉村町教育支援委員会	
委 員	神立 佳代子	県立伊勢崎特別支援学校	
委 員	書上 ゆかり	伊勢崎保健福祉事務所	
委 員	松本 幸代	障害者相談員	
委 員	坂上 昌美	心身障害者父母の会「野バラの会」	
委 員	竹内 美紀	障がい者就業・生活支援センター メルシー	
委 員	石川 典子	角田病院	
委 員	舛田 昌子	玉村町健康福祉課	
委 員	滝澤 俊幸	地域生活支援部会	
委 員	青木 栄二	発達障害児支援部会	
委 員	北爪 克洋	余暇支援部会	
委 員	生巣 晋	県アドバイザー	
委 員	嶋崎 明彦	県アドバイザー	
事 務 局	佐藤 誠	玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター	
事 務 局	星野 志保	玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター	
事 務 局	中澤 高志	玉村町健康福祉課障がい福祉係	
事 務 局	中野 由美子	玉村町健康福祉課障がい福祉係	

アンケート調査の概要

1. 調査目的

本計画の策定にあたり、障がい者福祉の現状や住民の要望・意見を把握し、計画に反映させるため、「玉村町障害者福祉計画アンケート調査」を実施しました。

2. 調査対象

1) 身体障がい者（児）調査

身体障害者手帳所持者より無作為に抽出 250人

2) 知的障がい者（児）調査

療育手帳所持者より無作為に抽出 50人

3) 精神障がい者（児）調査

精神障害者福祉手帳所持者より無作為に抽出 50人

4) 一般町民調査

20歳以上で住民基本台帳より無作為に抽出 300人

3. 調査方法調査期間

平成30年10月4日郵送配布・10月22日まで郵送回収

4. 回収状況

身体障がい者（児）調査	回収 133人 (53.2%)
知的障がい者（児）調査	回収 20人 (40.0%)
精神障がい者（児）調査	回収 28人 (56.0%)
一般町民調査	回収 132人 (44.0%)

アンケート送付者 合計 650人

内 回収者合計 313人 (48.2%)

アンケート調査の結果

身体障がい者（児）アンケート結果

全体の75.2%がご本人による回答でした。これは前回調査と比較すると7.8%増加しており、よりご本人が感じていることが反映されたアンケート結果であると考えられます。

回答者の90%近くが持ち家ですが、全体的に階段や段差に困っているという方が多くみられます。持ち家で住宅改造したいが資金がないという方には介護保険の住宅改修や、重度身体障害者（児）住宅改造費補助の制度をご案内していく必要があると考えられます。なお、借家で住宅改造ができないという方には、住宅改造を伴わない日常生活用具等の方法を支援員の意見を聞きながら提案する必要があります。

外出時の主な交通手段としては、自家用車（本人、家族の運転）が83.5%で、車社会であることが表れています。公共交通機関であるたまりん、バス、タクシーについては0人となっていますが、一方で公共交通機関の充実を求める意見も多く、自家用車が運転できなくなった時の心配をされていると推測されます。外出の主な目的で最も割合が多い買い物は生活をする上で不可欠ですので、将来にわたって交通手段が確保できるよう、公共交通機関の効率的な発展が求められます。

災害時に困りうこととしては、安全なところまで迅速に避難できないという意見がありました。この点については平成30年度より、災害対策担当部署にて避難行動要支援者名簿を作成しています。これは事前に登録することにより要支援者を地域で把握してもらい、災害が起きた時に配慮してもらえるという制度です。登録は任意ではありますが、特に対策を立てていないという方が半数近くいますので、登録の検討が必要と考えられます。

障がい福祉サービス等について、多くの人が知らないと回答しています。また、相談支援の中核的な役割を担う玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターですが、回答者の57.1%と半数以上が「知らない」と回答しています。『障がい者に役立つ情報の拠点』の認知度が低いということは、全体的な福祉制度の認知度の低さにもつながり、必要な時に

必要なサービス・相談が受けられない可能性が高くなります。適切に障がい福祉を必要とする人にサービスが届けられるよう、障がい福祉サービスの周知と合わせて、基幹相談支援センターの周知を徹底していく必要があります。

障がい者に対する一般住民の理解については、理解されている・少しは理解されている24.1%（前回調査30.5%）、理解されていない・あまり理解されていない37.6%（前回調査25.7%）となり、障がい者に対する理解が進んでいない現状が見受けられます。今まで以上に学校での障がいに関する教育や一般住民に対する障がい者への理解促進が必要となっています。

知的障がい者（児）アンケート結果

回答者は障がい特性から80.0%が親であり、年齢は18歳～39歳が最も多く60.0%、次いで7歳～17歳が25.0%となっており若い方が多い結果となっております。障がいの程度は軽度の方が最も多く、次いで重度の方でした。障がい的には先天的な特性であります。

住まいの状況は、持ち家で、夫婦と子どもとの回答がともに80.0%以上と高いですが、これはアンケートの記入者の多数が父母であることから、障がい者が子どもにあたるのではないかと考えられます。世帯の生計中心者は障がい者の親ですが、勤労収入が半数に満たず、親の年金収入に頼っている世帯も全体の4分の1となっていること、記述意見にも見られるように、「親なき後」については、差し迫っている心配事となっています。地域で引き続き過ごすためにグループホームへの入所や将来的に障害者支援施設に入所を希望する場合も、いずれにしろ親が元気なうちにお互に心構えや宿泊体験等の備えが必要となっています。

障害サービスの利用等理解については、回答から概ね浸透しているようで、それぞれの状況に応じて利用していると考えられます。

災害時の対応としては、障がい特性から、救助を求めることがコミュニケーションが困難であることから一般の避難所での対応が心配されていますが、障害福祉センターたんぽぽが福祉避難所に指定されましたし、

災害対策担当部署による避難行動要支援者名簿の作成が進められていることにより、少しずつ改善しております。

日常生活で必要な介助は「外出」、ついで「お金の管理」で、主な介助者は父母であることと、「介助の必要がない」と回答した軽度の方でもトラブルを未然に防ぐ支援の構築は必要と考えられます。

障がい者に対する町民の理解の程度に関する回答は、「少しは理解されている」が前回調査の35.7%から40.0%と向上しましたが、「理解されている」という満足な実感は無いようです。しかし全体的に見れば知的障がいについては、徐々にではありますが、障がい者に対する理解が深まっているようにみえます。町民の理解を浸透させるためには「学校教育できちんと障害に対する教育を実施することが有効である」との回答が前回の30.2%から31.4%と僅かですが多くなっています。これは調査ごとに増えているので、やはり学童期の成長段階からの教育が有効と感じられているのでしょう。今後も住民の方々の理解をより高め、共生社会を築き上げる町づくりが必要です。

精神障がい者（児）アンケート結果

本人による回答が57.1%で、家族構成は夫婦と子どもの世帯が半数を占め、生計の中心者の57.1%が父母となっており、現在の主な介助者についても父母と回答した人が46.4%でした。記述意見において、「親なき後」を心配する声もみられることから、玉村町地域生活支援拠点や成年後見制度についての周知が必要と考えられます。

現在の生活状況は、一人で自由に行動できる人と、誰かと一緒になら外出できる人がそれぞれ39.3%でした。外出での交通手段は、自家用車が殆どで、外出の主な目的は買い物や通院となっていました。外出する時に困っていることや必要なことについては、前回調査では特に困っていないと回答した人が42.9%でしたが、今回は18.8%と減少しています。代わりに、バスなど公共交通機関の充実や、福祉タクシー等の移送サービスの充実、交通費の助成を必要とする人が増えています。外出手段の充実が求められるとともに、福祉タクシー料金の給付や、バ

ス等の運賃割引の制度などの周知が必要だと考えられます。

就労状況については、全体として就労者の数が前回調査より減っています。仕事はできないが身の回りのことだけはしていると回答した人は前回25.9%から今回42.9%と増え、最も多くなっています。働くための条件として、病気を理解し、疲労時に休暇のとれる職場や、相談、援助担当者のいる職場を望む人が多く、精神障がい者の方が働きやすい環境づくりが求められます。

話し相手や相談相手については、78.6%がいると答えており、その約4割が家族で、次いで多かったのが、病院職員や相談支援事業所の職員でした。相談内容では、自分の病気や医療のことが最も多くなっています。今回の調査では、障がい福祉サービス等について多くの人が知らない回答しています。また、玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター等について知っていると回答した人が少なく、障がい福祉サービスや相談窓口の周知を徹底していく必要があります。

身のまわりのことでやってもらいたいことは、いろいろな事務の手続きが前回調査の14.3%から、今回30.0%と増え、最も多い結果となっています。家事（食事、掃除、洗濯）、外出時の援助も、依然として意見が多く、今後も精神障がい者に対する、家事援助や外出支援などのホームヘルプサービスや、移動支援が必要です。

医療面については、通院者が89.3%となっており、通院の手段として、自分で行くと家族が連れて行くが全体の90%以上でした。また、自立支援医療費制度を受けている人は、67.9%でした。医療を受けるのに困っていることでは、医療費や家族への負担、緊急時の対応と回答する人が多くいました。今後も、緊急のときに対応してくれる精神科救急医療体制の充実や、自立支援医療費制度による医療費の助成を周知していく必要があると考えられます。

障がい者に対する一般住民の理解については、理解されている・少しは理解されている17.9%（前回調査22.2%）、理解されていない・あまり理解されていない46.4%（前回調査44.4%）となり、障がい者に対する理解が進んでいない現状が見受けられます。今まで以上に学校での障がいに関する教育や社会での一般住民に対する障がい者への理解促進が必要となっています。

一般町民アンケート結果

回答をいただいた人は、60歳代の人が最も多く、40歳代から60歳代で76.6%を占めています。障がいを持つ人が困っていた場合には、98.5%（する31.1%、場合によってはする67.4%）の人が手助けをすると回答しています。また障がいを持つ人の問題については、72.7%の人は関心があり、39.4%の人が家族で障がいについて話し合ったことがあると回答しています。さらに、50%の人がボランティア活動について関心があると回答しているのに対し、78.8%の人が活動したことがないと回答し、活動したことがない理由として、「仕事や家事が忙しく時間がとれないから」34.7%、「活動したい気持ちはあるがきっかけがつかめないから」14.5%と回答しています。ボランティア活動の推進のためには、情報提供を充実させることが、参加を促す効果的な手段であると考えられます。一方、「時間がない」という人が多く、参加の意欲があっても時間がない町民に対しては、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、企業・家庭・地域・行政の社会全体で進めていくことが必要であり、協働のまちづくりを推進していく上でも極めて重要です。

障がい者に対するイメージについては、「障がいといってもいろいろあり、人によって違うと思う」39.4%、「ふつうに接したいと頭ではわかっているが、どこか構えてしまう」18.2%、「交流がないので正直わからない」14.4%となっており、障がい者に対する理解促進のために今まで以上に学校での障がいに関する教育や社会での一般住民に対する周知、講演会の開催等が必要となっています。

また、玉村町は障がいをもつ人にとって住みやすい・やや住みやすいと回答した人が16.7%（前回調査22.9%）、やや住みにくい・住みにくいと回答した人が33.4%（前回調査41%）で、その理由としては、前回調査と同様に、「交通機関が利用しにくい」と回答した人が32.5%と最も多く、次いで、「買い物などが不便」18.4%、「道路の段差が多かったり、盲人用信号機が少ないなど外出しにくい」18.4%となっております。障がい者（児）が安全に通行できる歩行空間の確保に努めるとともに、公共交通機関等の充実が求められています。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（身体障がい者・児）

アンケート郵送数250通

回収数・・・133通

回収率・・・53.2%

ご記入くださるのはどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	100	75.2%
父、母	13	9.8%
夫、妻	10	7.5%
兄弟、姉妹	1	0.8%
子	0	0.0%
その他	2	1.5%
無回答	7	5.3%
計	133	100.0%

問5 一緒に暮らしている家族はあなたを含めて何人ですか

選択項目	人数	構成比
1人	17	12.8%
2人	31	23.3%
3人	41	30.8%
4人	29	21.8%
5人	11	8.3%
6人以上	3	2.3%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
0歳～6歳	0	0.0%
7歳～17歳	4	3.0%
18歳～39歳	20	15.0%
40歳～64歳	68	51.1%
65歳～74歳	35	26.3%
75歳～	6	4.5%
無回答	0	0.0%
計	133	100.0%

問6 家族構成は

選択項目	人数	構成比
夫婦と子ども	67	50.4%
三世代以上	7	5.3%
夫婦のみ	22	16.5%
単身	17	12.8%
母子、父子	13	9.8%
その他	6	4.5%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	72	54.1%
女	60	45.1%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問7 世帯の生計の中心者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	57	42.9%
夫、妻	47	35.3%
父、母	22	16.5%
祖父、祖母	1	0.8%
子	2	1.5%
兄弟、姉妹	1	0.8%
その他	3	2.3%
無回答	0	0.0%
計	133	100.0%

問3 障がいの内容は何ですか

選択項目	人数	構成比
視覚障がい	7	4.7%
聴覚または平衡機能障がい	16	10.8%
音声機能、言語機能またはそしゃく機能障がい	6	4.1%
肢体不自由（上肢、下肢、体幹などの障がい）	69	46.6%
内部障がい（心臓、じん臓、肝臓、呼吸器等）	50	33.8%
無回答	0	0.0%
計	148	100.0%

問8 世帯の主な収入は何ですか

選択項目	人数	構成比
自営業収入	9	6.8%
勤労収入（正社員）	48	36.1%
勤労収入（臨時雇用、パート等）	14	10.5%
障害年金	13	9.8%
年金（障害年金除く）、恩給	39	29.3%
手当（特別障害者手当など）	0	0.0%
生活保護	4	3.0%
仕送り	0	0.0%
財産収入（家賃、地代、利子等）	1	0.8%
その他	1	0.8%
無回答	4	3.0%
計	133	100.0%

問4 身体障害者手帳の等級をお尋ねします

選択項目	人数	構成比
1級	49	36.8%
2級	23	17.3%
3級	15	11.3%
4級	30	22.6%
5級	9	6.8%
6級	4	3.0%
無回答	3	2.3%
計	133	100.0%

問9 住居の状況はどうなっていますか

選択項目	人数	構成比
持ち家	119	89.5%
町営住宅	2	1.5%
社宅、官舎、寮	1	0.8%
一戸建民間借家	4	3.0%
アパート、賃貸マンション	6	4.5%
間借り	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問13 本人が義務教育期間を過ぎた人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
何らかの教育を受けている	4	3.0%
仕事についている	49	37.7%
施設入所	0	0.0%
通所の福祉サービス系利用	15	11.5%
在宅	27	20.8%
その他	1	0.8%
無回答	34	26.2%
計	130	100.0%

問10 住宅で改善したいことや困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
現在のままでよい	67	39.0%
転居したいが障がい者に配慮した住宅がない	3	1.7%
立ち退きを求められている	0	0.0%
玄関や廊下が狭く移動が難しい、緊急時の避難が心配	9	5.2%
階段や段差に苦労する	25	14.5%
風呂やトイレが使いづらい	16	9.3%
住宅改造したいが改造内容など相談するところがわからない	2	1.2%
住宅改造したいが資金がない、または借りられない	21	12.2%
家賃やローンの負担が大きい	14	8.1%
その他	7	4.1%
無回答	8	4.7%
計	172	100.0%

問14 問13で、①を選んだ方はどこで教育を受けていますか

選択項目	人数	構成比
高校	2	50.0%
養護学校、盲学校、ろう学校の高等部	0	0.0%
大学・短大・専修学校	2	50.0%
職業訓練校	0	0.0%
通信教育	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	4	100.0%

問15－1 問13で、②を選んだ方に伺います（仕事の状況）

選択項目	人数	構成比
自営業	3	6.1%
自営業の手伝い	1	2.0%
正社員、正職員	22	44.9%
臨時職員、パート、アルバイト	17	34.7%
内職	0	0.0%
福祉施設（就労移行、就労継続など）	1	2.0%
その他	0	0.0%
無回答	5	10.2%
計	49	100.0%

問15－2 問13で、②を選んだ方に伺います（仕事の内容）

選択項目	人数	構成比
農林業	2	4.1%
鉱業	1	2.0%
建設業	1	2.0%
製造業（印刷含む）	9	18.4%
電気、ガス、水道業	0	0.0%
運輸、通信業	3	6.1%
卸売、小売業、飲食業	10	20.4%
金融、保険業	1	2.0%
不動産業	0	0.0%
あんま、マッサージ、はり、きゅう	0	0.0%
清掃業、クリーニング業	1	2.0%
パソコン、ソフトウェア関連	0	0.0%
その他のサービス業	4	8.2%
事務	9	18.4%
その他	8	16.3%
無回答	0	0.0%
計	49	100.0%

問11 本人が未就学（学校へ通う前）の方は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
保育所	0	0.0%
幼稚園	0	0.0%
通園施設	0	0.0%
自宅	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	0	0.0%

問12 本人が義務教育期間の方は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
小、中学校の普通学級	1	33.3%
小、中学校の特別支援学級	0	0.0%
小、中の特別支援学校、盲学校、ろう学校	2	66.7%
自宅訪問教育	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	3	100.0%

問16 職場や学校で困っていること、困っていたことはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていないことはない	32	20.5%
仕事または学校が自分に向いていない	5	3.2%
障がいと障がい者に対して職場や学校での理解が足りない	13	8.3%
トイレなど職場や学校の設備が障がい者に配慮されていない	8	5.1%
通勤、通学が大変	8	5.1%
賃金が低い、授業料が高い	9	5.8%
労働時間、授業時間が長い	8	5.1%
その他	11	7.1%
無回答	62	39.7%
計	156	100.0%

問17 生活行動の状態はどうでしょうか

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	75	56.4%
町内程度なら一人で外出できる	12	9.0%
一人では自宅の周辺に限られる	3	2.3%
誰かと一緒になら外出できる	33	24.8%
家から出られない	2	1.5%
その他	7	5.3%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問18 外出するときの主な交通手段は何ですか

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	77	57.9%
自家用車（家族等が運転）	34	25.6%
たまりん	0	0.0%
バス	0	0.0%
JR	1	0.8%
タクシー	0	0.0%
原付自転車、バイク	3	2.3%
徒歩、自転車	8	6.0%
車いす	2	1.5%
外出しない	3	2.3%
その他	4	3.0%
無回答	1	0.8%
計	133	100.0%

問19 外出の主な目的は何ですか

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	49	17.1%
福祉施設（通所）	14	4.9%
治療、リハビリ（通院）	75	26.1%
買い物	89	31.0%
娯楽、レクリエーション	34	11.8%
散歩	12	4.2%
地域の行事	2	0.7%
旅行	5	1.7%
その他	5	1.7%
無回答	2	0.7%
計	287	100.0%

問20 外出する時に困ることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていない	72	45.3%
入り口や施設の中に階段や段差が多い	22	13.8%
入り口や道路が狭い	6	3.8%
車いす用のトイレがない	5	3.1%
点字表示、音声案内を含め、案内表示が少ない	2	1.3%
エレベータが少ない	9	5.7%
滑り止めのある床が少ない	4	2.5%
施設の駐車場が少ない	14	8.8%
手話のできる人が少ない	4	2.5%
その他	10	6.3%
無回答	11	6.9%
計	159	100.0%

問21 現在町内で不便を感じている施設はありますか

選択項目	人数	構成比
特にない	79	51.3%
役場	10	6.5%
役場を除く官公署	0	0.0%
銀行、郵便局	10	6.5%
スーパー、コンビニ、レストラン	18	11.7%
病院	11	7.1%
文化センター	1	0.6%
図書館	0	0.0%
社会体育館	2	1.3%
老人福祉センター	0	0.0%
学校	1	0.6%
障害者福祉センター	0	0.0%
その他	8	5.2%
無回答	14	9.1%
計	154	100.0%

問22 障がい者が外出する時に必要なことは何だと思いますか

選択項目	人数	構成比
特に必要なことはない（現状で良い）	28	8.5%
バスなどの公共交通機関の充実	41	12.5%
福祉タクシー等の移送サービスの充実	44	13.4%
建物の段差の解消やエレベータの設置	45	13.7%
歩道の拡幅や段差の解消	38	11.6%
視覚障がい者のための音声誘導信号機の充実	9	2.7%
点字ブロックの充実	3	0.9%
建物や公園の障がい者対応トイレの設置	23	7.0%
施設、道路ガイドマップ	3	0.9%
音声増幅付き公衆電話	2	0.6%
ファックス付き公衆電話	2	0.6%
案内表示やアナウンス	4	1.2%
緊急時シグナル、警報装置	6	1.8%
歩行訓練、点字、手話等の講習会	2	0.6%
交通マナー、ルールの啓発、啓蒙	9	2.7%
障がい者対応マーク、点字	2	0.6%
福祉教育の充実	6	1.8%
ホームヘルパー、ガイドヘルパー	13	4.0%
手話通訳者、要約筆記者	6	1.8%
交通費の助成	9	2.7%
ボランティアの拡大	4	1.2%
車イス、補聴器、盲導犬その他の歩行補助具	15	4.6%
わからない	3	0.9%
その他	2	0.6%
無回答	9	2.7%
計	328	100.0%

問23 災害時に困りそうなことがありますか

選択項目	人数	構成比
特に困ることはない	29	13.4%
救助を求めることができない又は、求めても来てくれる人がいない	11	5.1%
安全なところまで迅速に避難できない	48	22.2%
周囲の人とのコミュニケーションがとれない	15	6.9%
被害状況、避難場所、物資の収集等の情報が入手できない	23	10.6%
避難場所で充分に介助してくれる人がいない	13	6.0%
投薬や治療を受けることが困難	49	22.7%
補装具の使用が困難	6	2.8%
補装具や日常生活用具の入手が困難	9	4.2%
その他	2	0.9%
無回答	11	5.1%
計	216	100.0%

問24 災害時の対策を立てていますか

選択項目	人数	構成比
家族などと避難方法や連絡方法を決めている	27	17.1%
地域の人などと避難方法を決めている	3	1.9%
ボランティアの人に手助けを頼んである	0	0.0%
近所の人に手助けを頼んである	5	3.2%
食料や水などの防災用品を備蓄している	26	16.5%
避難場所がわかる	22	13.9%
特に対策は立てていない	65	41.1%
その他	4	2.5%
無回答	6	3.8%
計	158	100.0%

問25（1）－ア 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

選択項目	人数	構成比
知っている	75	56.4%
知らない	36	27.1%
無回答	22	16.5%
計	133	100.0%

問25（1）－イ 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

選択項目	人数	構成比
利用している	15	11.3%
今後利用したい	16	12.0%
利用したくない	16	12.0%
わからない	58	43.6%
無回答	28	21.1%
計	133	100.0%

問25（2）－ア 日中活動系サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・療養介護・短期入所・児童発達支援・放課後等デイサービス）

選択項目	人数	構成比
知っている	73	54.9%
知らない	40	30.1%
無回答	20	15.0%
計	133	100.0%

問25（2）－イ 日中活動系サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・療養介護・短期入所・児童発達支援・放課後等デイサービス）

選択項目	人数	構成比
利用している	15	11.3%
今後利用したい	13	9.8%
利用したくない	16	12.0%
分からぬ	60	45.1%
無回答	29	21.8%
計	133	100.0%

問25（3）－ア 居住系サービス（グループホーム・施設入所支援）

選択項目	人数	構成比
知っている	76	57.1%
知らない	36	27.1%
無回答	21	15.8%
計	133	100.0%

問25（3）－イ 居住系サービス（グループホーム・施設入所支援）

選択項目	人数	構成比
利用している	0	0.0%
今後利用したい	13	9.8%
利用したくない	27	20.3%
分からぬ	60	45.1%
無回答	33	24.8%
計	133	100.0%

問25（4）－ア 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
知っている	76	57.1%
知らない	41	30.8%
無回答	16	12.0%
計	133	100.0%

問25（4）－イ 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
利用している	6	4.5%
今後利用したい	8	6.0%
利用したくない	26	19.5%
分からぬ	63	47.4%
無回答	30	22.6%
計	133	100.0%

問25（5）－ア 自立支援医療（旧更生医療・旧育成医療）

選択項目	人数	構成比
知っている	26	19.5%
知らない	91	68.4%
無回答	16	12.0%
計	133	100.0%

問25（5）－イ 自立支援医療（旧更生医療・旧育成医療）

選択項目	人数	構成比
利用している	9	6.8%
今後利用したい	8	6.0%
利用したくない	12	9.0%
分からぬ	72	54.1%
無回答	32	24.1%
計	133	100.0%

問25（6）－ア 補装具の交付・修理（車いすや補聴器・義足などの購入費や修理費の補助）

選択項目	人数	構成比
知っている	69	51.9%
知らない	49	36.8%
無回答	15	11.3%
計	133	100.0%

問25（6）－イ 補装具の交付・修理（車いすや補聴器・義足などの購入費や修理費の補助）

選択項目	人数	構成比
利用している	27	20.3%
今後利用したい	21	15.8%
利用したくない	7	5.3%
分からぬ	47	35.3%
無回答	31	23.3%
計	133	100.0%

問26（1）－ア 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
知っている	39	29.3%
知らない	76	57.1%
無回答	18	13.5%
計	133	100.0%

問26（1）－イ 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
利用している	16	12.0%
今後利用したい	14	10.5%
利用したくない	12	9.0%
分からぬ	57	42.9%
無回答	34	25.6%
計	133	100.0%

問26（2）－ア 日常生活用具の給付（ストマ用装具や特殊寝台などの購入費の補助）

選択項目	人数	構成比
知っている	45	33.8%
知らない	71	53.4%
無回答	17	12.8%
計	133	100.0%

問26（2）－イ 日常生活用具の給付（ストマ用装具や特殊寝台などの購入費の補助）

選択項目	人数	構成比
利用している	10	7.5%
今後利用したい	12	9.0%
利用したくない	9	6.8%
分からぬ	63	47.4%
無回答	39	29.3%
計	133	100.0%

問26（3）－ア 移動支援事業（外出時の介護や見守り）

選択項目	人数	構成比
知っている	39	29.3%
知らない	79	59.4%
無回答	15	11.3%
計	133	100.0%

問26（3）－イ 移動支援事業（外出時の介護や見守り）

選択項目	人数	構成比
利用している	9	6.8%
今後利用したい	17	12.8%
利用したくない	8	6.0%
分からぬ	67	50.4%
無回答	32	24.1%
計	133	100.0%

問26(4)ーア 手話通訳の設置・派遣

選択項目	人数	構成比
知っている	23	17.3%
知らない	94	70.7%
無回答	16	12.0%
計	133	100.0%

問26(4)ーイ 手話通訳の設置・派遣

選択項目	人数	構成比
利用している	1	0.8%
今後利用したい	8	6.0%
利用したくない	17	12.8%
分からぬ	69	51.9%
無回答	38	28.6%
計	133	100.0%

問26(5)ーア 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
知っている	58	43.6%
知らない	60	45.1%
無回答	15	11.3%
計	133	100.0%

問26(5)ーイ 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
利用している	2	1.5%
今後利用したい	6	4.5%
利用したくない	20	15.0%
分からぬ	70	52.6%
無回答	35	26.3%
計	133	100.0%

問26(6)ーア 日中一時支援事業（登録介護者やサービスステーションによる一時的な介護）

選択項目	人数	構成比
知っている	34	25.6%
知らない	85	63.9%
無回答	14	10.5%
計	133	100.0%

問26(6)ーイ 日中一時支援事業（登録介護者やサービスステーションによる一時的な介護）

選択項目	人数	構成比
利用している	3	2.3%
今後利用したい	10	7.5%
利用したくない	15	11.3%
分からぬ	71	53.4%
無回答	34	25.6%
計	133	100.0%

問26(7)ーア 自動車免許取得費の補助

選択項目	人数	構成比
知っている	22	16.5%
知らない	97	72.9%
無回答	14	10.5%
計	133	100.0%

問26(7)ーイ 自動車免許取得費の補助

選択項目	人数	構成比
利用している	3	2.3%
今後利用したい	8	6.0%
利用したくない	26	19.5%
分からぬ	51	38.3%
無回答	45	33.8%
計	133	100.0%

問26(8)ーア 自動車改造費用の助成

選択項目	人数	構成比
知っている	42	31.6%
知らない	75	56.4%
無回答	16	12.0%
計	133	100.0%

問26(8)ーイ 自動車改造費用の助成

選択項目	人数	構成比
利用している	3	2.3%
今後利用したい	26	19.5%
利用したくない	15	11.3%
分からぬ	55	41.4%
無回答	34	25.6%
計	133	100.0%

問27(1)ーア 福祉タクシー券の発行（初乗り料金分の助成）

選択項目	人数	構成比
知っている	38	28.6%
知らない	84	63.2%
無回答	11	8.3%
計	133	100.0%

問27(1)ーイ 福祉タクシー券の発行（初乗り料金分の助成）

選択項目	人数	構成比
利用している	1	0.8%
今後利用したい	51	38.3%
利用したくない	9	6.8%
分からぬ	41	30.8%
無回答	31	23.3%
計	133	100.0%

問27(2)ーア 住宅改造費に対する補助

選択項目	人数	構成比
知っている	54	40.6%
知らない	69	51.9%
無回答	10	7.5%
計	133	100.0%

問27(2)ーイ 住宅改造費に対する補助

選択項目	人数	構成比
利用している	7	5.3%
今後利用したい	44	33.1%
利用したくない	6	4.5%
分からぬ	43	32.3%
無回答	33	24.8%
計	133	100.0%

問27(3) ア タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	91	68.4%
知らない	29	21.8%
無回答	13	9.8%
計	133	100.0%

問27(3) イ タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	35	26.3%
今後利用したい	44	33.1%
利用したくない	5	3.8%
分からぬ	22	16.5%
無回答	27	20.3%
計	133	100.0%

問27(4) ア 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	95	71.4%
知らない	27	20.3%
無回答	11	8.3%
計	133	100.0%

問27(4) イ 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	49	36.8%
今後利用したい	31	23.3%
利用したくない	2	1.5%
分からぬ	22	16.5%
無回答	29	21.8%
計	133	100.0%

問27(5) ア 自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	101	75.9%
知らない	19	14.3%
無回答	13	9.8%
計	133	100.0%

問27(5) イ 自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	70	52.6%
今後利用したい	19	14.3%
利用したくない	2	1.5%
分からぬ	17	12.8%
無回答	25	18.8%
計	133	100.0%

問27(6) ア 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
知っている	61	45.9%
知らない	54	40.6%
無回答	18	13.5%
計	133	100.0%

問27(6) イ 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
利用している	19	14.3%
今後利用したい	26	19.5%
利用したくない	6	4.5%
分からぬ	49	36.8%
無回答	33	24.8%
計	133	100.0%

問27(7) ア 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	79	59.4%
知らない	41	30.8%
無回答	13	9.8%
計	133	100.0%

問27(7) イ 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	42	31.6%
今後利用したい	31	23.3%
利用したくない	2	1.5%
分からぬ	27	20.3%
無回答	31	23.3%
計	133	100.0%

問28 日常生活の中で必要な介助はありますか

選択項目	人数	構成比
食事	15	6.3%
トイレ	15	6.3%
入浴	24	10.0%
洗面	10	4.2%
着替え	20	8.4%
家の中の移動	9	3.8%
外出	30	12.6%
お金の管理	18	7.5%
特になし	77	32.2%
その他	6	2.5%
無回答	15	6.3%
計	239	100.0%

問29 現在の主な介助者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
父、母	19	14.3%
夫、妻	32	24.1%
子、子の夫、子の妻	5	3.8%
祖父、祖母	1	0.8%
兄弟、姉妹	1	0.8%
その他の家族、親戚	0	0.0%
友だち、仲間	0	0.0%
ホームヘルパー	7	5.3%
ボランティア	0	0.0%
誰もいない	12	9.0%
介助の必要がない	36	27.1%
その他	4	3.0%
無回答	16	12.0%
計	133	100.0%

問30 介助者に対して困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
介助者が介助の方法が分からぬ	1	0.8%
交代できる介助者がいぬ	13	9.8%
介護者の精神的、肉体的負担が大きい	11	8.3%
介護者の経済的負担が大きい	9	6.8%
特になし	64	48.1%
その他	3	2.3%
無回答	32	24.1%
計	133	100.0%

問31 スポーツや文化活動等の社会活動を行っていますか

選択項目	人数	構成比
現在行っている	9	6.8%
現在は行っていないが過去に行ったことがある	10	7.5%
行ったことはないが興味はある	38	28.6%
行ったことはないし興味もない	56	42.1%
無回答	20	15.0%
計	133	100.0%

問32 障がいを持つ方の福祉団体（患者・保護者会など）に加入していますか

選択項目	人数	構成比
加入している	10	7.5%
加入していない	108	81.2%
無回答	15	11.3%
計	133	100.0%

問33 社会活動を行う際に不便なこと、妨げになることがありますか

選択項目	人数	構成比
特に不便や妨げは感じない	25	11.7%
どのような活動が行われているのか知らない	48	22.5%
障がいのある人が利用しやすい施設、設備が整っていない	9	4.2%
気軽に参加できるものが少ない	16	7.5%
同行の友人、仲間がない	13	6.1%
費用や手間がかかる	8	3.8%
家庭の事情（病人、家事、仕事等）がある	10	4.7%
健康や体力に自信がない（障がい、高齢等のため）	39	18.3%
参加したくなるようなものがない	23	10.8%
過去に参加したが期待はずれだった	1	0.5%
その他	3	1.4%
無回答	18	8.5%
計	213	100.0%

問34 興味のある、又は参加したいと思う社会活動はありますか

選択項目	人数	構成比
文化的趣味（陶芸、絵画、編み物、英会話等）	23	13.1%
健康、スポーツ（ダンス、球技、キャンプ等）	23	13.1%
生産、就業（生きがいのための園芸、飼育等）	9	5.1%
教育、文化（生涯学習、音楽、演劇等）	15	8.5%
生活環境の改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等）	7	4.0%
安全管理（交通安全、防犯、防災等）	4	2.3%
福祉活動（同じ境遇の人の介護、家事援助、施設訪問等）	6	3.4%
地域行事（祭りなど地域の催し物のお世話等）	6	3.4%
特になし	60	34.1%
その他	6	3.4%
無回答	17	9.7%
計	176	100.0%

問35 生活に際して知りたい情報はありますか

選択項目	人数	構成比
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	14	6.7%
町内会や地域活動などの活動内容	1	0.5%
催し物や講座、教室などの開催状況	11	5.3%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	18	8.6%
福祉施設の内容や受けられるサービス	25	12.0%
生活や医療などの相談窓口	19	9.1%
援助や補助などの福祉の制度	34	16.3%
病院の内容や状況	12	5.7%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	10	4.8%
特にない	43	20.6%
その他	5	2.4%
無回答	17	8.1%
計	209	100.0%

問36 障がい者に対する町民の理解は、どの程度だと思われますか

選択項目	人数	構成比
理解されている	12	9.0%
少しほうは理解されている	20	15.0%
あまり理解されていない	40	30.1%
理解されていない	10	7.5%
どちらともいえない	38	28.6%
無回答	13	9.8%
計	133	100.0%

問37 障がい者に対する町民の理解を浸透させるためにはどうしたらよいと思いますか

選択項目	人数	構成比
スポーツ、レクリエーション、文化活動など地域の人々との交流	30	14.4%
町民や企業を対象とした講演会や研修会の実施	32	15.4%
ボランティアの育成	21	10.1%
障がい者自身が積極的に社会に参加する	34	16.3%
学校での障がいに関する教育	40	19.2%
「福祉週間」や「障害者の日」などのPR	21	10.1%
その他	9	4.3%
無回答	21	10.1%
計	208	100.0%

問38 近所付き合いの状況はどうですか

選択項目	人数	構成比
会ったときにはあいさつをする	73	54.9%
世間話をする	13	9.8%
一緒に遊ぶ	2	1.5%
町内会などの地域の活動を一緒にする	12	9.0%
趣味やスポーツを一緒にする	0	0.0%
ほとんど付き合いはない	19	14.3%
まったく付き合いはない	6	4.5%
無回答	8	6.0%
計	133	100.0%

問39 ボランティア活動について知っていますか

選択項目	人数	構成比
直接協力を受けている	3	2.3%
周りでは活動があることを知っている	20	15.0%
聞いたことはある	28	21.1%
ほとんど知らない	65	48.9%
その他	3	2.3%
無回答	14	10.5%
計	133	100.0%

問40 ボランティアが必要なときはどのようなときですか

選択項目	人数	構成比
外出の時の付き添い	14	8.5%
外出時の留守番	2	1.2%
買い物の手伝い	14	8.5%
レクリエーションなどの付き添い	7	4.3%
料理、洗濯、掃除の手伝い	8	4.9%
育児の手伝い	1	0.6%
入浴の介助	4	2.4%
家や庭の手入れ	14	8.5%
手話通訳、要約筆記	5	3.0%
必要ない	59	36.0%
その他	8	4.9%
無回答	28	17.1%
計	164	100.0%

問41 障がい者にとって住みよいまちをつくるには、今後どのようなことが重要だと思いますか

選択項目	人数	構成比
福祉教育や広報などによる一般住民に対する障がい者への理解促進	38	8.4%
障がい者と住民がふれあう機会や場の確保	25	5.5%
障がいの予防と早期発見・早期治療	21	4.6%
専門的な医療機関の確保	25	5.5%
救急医療体制の充実	20	4.4%
医療費の軽減（医療費の公費による援助）	40	8.8%
働く場の確保	34	7.5%
就労移行支援や就労継続事業所の整備	16	3.5%
ハローワークの充実	7	1.5%
公共交通の充実	30	6.6%
道路の段差解消やバリアフリー化の推進	42	9.3%
相談機能の充実	12	2.6%
サービス利用手続きの簡素化・スピード化	29	6.4%
ホームヘルプサービスの充実	8	1.8%
ショートステイ（緊急時の一時入所）の充実	9	2.0%
デイケアの充実	3	0.7%
児童発達支援や放課後等デイサービスの充実	1	0.2%
通所施設（生活介護、自立支援）の充実	7	1.5%
グループホームの整備	4	0.9%
手当などの経済的援助の充実	33	7.3%
社会福祉の専門的な人材の確保・養成	16	3.5%
社会適応訓練の充実	1	0.2%
ボランティアの育成	7	1.5%
スポーツや文化的趣味（陶芸・絵画・編み物等）への参加の促進	4	0.9%
その他	1	0.2%
無回答	20	4.4%
計	453	100.0%

玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	30	22.6%
無回答	103	77.4%
計	133	100.0%

意見等
飲食店についてなのですが、外食はしたいもののだいたいのお店には入口に段差があり困ります。それとこれは個人的なことなのですが、私は障害の体を人目にさらしたくない派なので入店できたとしてもオープンなテーブル席じゃイヤなんです。理想的なのは車イスのまま入店できるフルフラットなつくりで車イスのまま食事が出来る広々とした個室がある。そんなお店がいいのですが、そんな店はどこにもないのが現実です。あと役場にエレベーターがほしいです。
・思いやりカード（車の駐車場等）が不要になんでも使用している（悪用）者が多く見られる（妊婦者）に発行され不要になんでも継続して使用している者か、期間で切って返納する様にしていないのでは？期日の記載等があれば返納するかも ・大型店などに障害者用駐車スペースがあるが特に大型店に限り駐車台数が少なすぎる駐車場が広い割には1台～2台など少ない所が特に目立つ。 追記　（役場で発行しているカード）思いやりカードの使用期限は大きく記載して本人にうながす方法が良い（特に妊婦さんは悪用しているのが多い。出産後も使用している者が多い！）
重度障がいの主人の看護しております。 ※1人でのおむつ替は大変です。便の時は時間に関係なく手伝ってくれる人がほしいです。 ※知人の助言で障がい者認定。特別手当。おむつ支給を受けています。行政、ケアマネさんから助言がほしかった。 ※おむつ支給は業者、納入は高い。自分で購入できれば又3ヶ月まとめての保管場所も大変です。 ※介護用品のレンタル料が高い。
福祉の事ではありませんが、交通マナーが群馬県は非常に悪い。でたらめな交通ルール守らないのが多い。玉村町住民も非常に悪い。私は群馬出身者でもないので、群馬県に住んだのが間違いだったと思う。交通ルールやマナーを守る事は、障がい者を守ることも意味している。なんとかしてほしい。群馬県民はあいさつもしない。失望している。
今、本人は有料老人ホームへ入ってますのでこのアンケートは無理が有ります。どう答えて良いかわからなくてごめんなさい
障がい者がもっと気軽に楽しめるスポーツ活動や室内でのレクリエーションがあると外出の機会が増えると思う。手軽なアロピックスとかものづくり体験
障がい者になった時に、出来るだけくわしい説明がほしい。いろいろとわからないことばかりなので教えてほしい。今のところ仕事に行っているが、有休等は病院へ行くことに使ってしまっているので、役場も土曜日に行けるようにして頂けるとたすかります。（いろいろな手続きや相談したいことお聞きしたいことなどあると、どうしても有休を使い行かなくてはならないので…通院と重なってしまうと、休みが足りなくなってしまうので…）
色々なサービスについて分かりやすく簡単にしてほしい。医療費の補助はとても助かっています。
よぶんなことを書いたらごめんなさい。 月に1度回ってきてもらえるし、きんじょの人が気にかけてくれるので少し安心しています。 何かあった時は、おせわになりたいと思います。
質問のしかたがよくわからないものが多い。

玉村町福祉課には大変お世話になっております。いつも丁寧、迅速な対応していただき助かっております。本当に感謝しております。

他地域に比べ町が小さい割に頑張っていると思います。支給時間など大きい市と比べられませんが必要と判断された場合については市町村関係なしに同じ様な対応して下さると最高だと思います。

普通学級の先生が障がい者に対しての理解勉強が足りなすぎる。理解勉強できないなら障がい者を受け入れるべきではない。本人が辛い思いをするだけです。毎年度ごとに引きしが全くされていないので、毎年親が説明しなくてはいけない。

現、健常者、障がい者共に働いていますが、同じ作業してもやはり、給与が安いですね。やっぱり障がい者としてはそれだけの能力がないからでしょうか。

保健センター側にエレベーターが無く、2階に上がるのに不便です。検診の時に階段が使えないのにたいへんでした。

障害者という区別が無くなり障害のある人に對し普通に接する事が出来たら何にも不安なく生活していくのに（障害者ナンダ）一って言われたり、思われたり、障害者ツテ医療費タダで良いヨネ…とか言われて。そうかなあ。

○交通の便が悪く、今は車に乗れるが、将来的に不安があります。

○手当等の手続きが多く、自己申請しないといけないもの多く、何も分からぬのにすごく不親切です。
役場の担当の方は本当に障がい者に理解がありますか？
まずは自分達から理解を始めてください！

いつもお世話になり、とても助かっています。
夫婦で障がいが有り、二人で頑張っていますがどうしても家のまわり庭の草等が大変です。何か方法があればよろしくお願いします。

右手が不自由で読みにくいと思いますがごめんなさい。

机上のアンケート調査ではなく、現場で見て、体験していただく事が、よりよい福祉計画に繋がるのではないかでしょうか？

もっともっと見て下さい。一人ひとり違います。同一アンケートでは、分かりません。

- ・車イスの乗る車の格安リース
- ・電動車イスの無料貸出または格安リース
- ・車イスを押す為のボランティアよりも、電動車イスで自由に買い物などが必要。

- ・母子家庭・父子家庭のディズニー一日帰り旅行など、玉村町が企画してくれているのは分かるが、親が車イスの場合入場口の電動車イスレンタルの場所までも行けない為、参加したくともできない。

- ・障がい者駐車場に、そうでない人が車をとめている。障がい者駐車場と妊婦用駐車場を作るべきだと思う。

- ・災害時、徒歩で避難しなければならない場合、いちばん近い避難場所まで徒歩で1時間かかる自宅から、車イスでどうやって避難すればよいのか？避難場所が少なすぎる。本当に災害がおきてしまった時、避難場所に町民全員が避難できないなら無いのと同じ。船に乗れない下級の者は、タイタニックのようにとどまれと言うことでしょうか？

- ・障がい者の家庭、特に子供は親が障がい者だと、娯楽が限られます。障がい者の事も大切ですが、その家族の事も考慮して頂けるとありがたいと思います。

意見等
福祉サービスについて、もう少しわかりやすくしてほしい。 いつもお世話になっています。これからもよろしくお願ひ致します。
文化センター等で洋式トイレが多い方が良いと思う和式では利用出来ない人が居る いろいろな手続きの簡素化をお願い致します。
私は下肢障害でいろいろ行動に制限はあります、幸い職もあり、いわゆる（普通）の生活がでております。しかし、年を重ねるに従い、健康な人が年をとるのとは、違う不自由なことが、でてくると思います。それが、どういつふうになるのかは、今のところまだ分かりません。少しでも元気でいられる状況を長く続けるために、どうしたら良いか？いろいろ考えます。 状況悪くなってから行政をたよるのではなく、自分でも努力してはおりますが、自分の力や考えただけでは、限度があるし分からぬところもあります。そんな悩みなど相談できれば良いかな…と思います。
災害時の場所が遠いし、車いすでの移動等（ひなん場所の休憩）は難しいのではないか？健常者は、ひがむと思う。老人にも、文句言われると思うので、ひなんしたくな。
ボランティアの利用のしかたが分からない。特別障害者手当とは何？
高額医療保障制度で助かりました。ストーマ装具の給付はありがたい。
役場の職員がまず始めに障害者に対する接し方や理解する事が必要に感じる。福祉に関しては聞かない限り教えてもらえない。こんな事もあるなどの提案やわかりやすい説明が必要に思う。福祉か？のような態度で笑顔もなく対応する職員もいる。好きで障害者になって届け出に来ているわけではないのにこんなアンケートをする前に公務員である役場の福祉課の方もっと優しく対応する教育をして欲しい。 障害のある人間に理解をしてくれるのであれば役場に障害のある人を職員として積極的に採用してみてはどうでしょうか。不便な事、手伝って欲しい事などがよくわかるのではないかでしょうか。
障がいの程度によって答えも様々だと思います。私は今そんなに必要ないのですが、いずれお世話になるのかな？と思います。
同じ社会を共存している事理解しようとする心の育つ様な教育差別区別なくリスペクト出来る町づくり、お願いしたいです。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（知的障がい者・児）

アンケート郵送数50通

回収数・・・20通

回収率・・・40%

ご記入くださるのはどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	4	20.0%
父、母	16	80.0%
夫、妻	0	0.0%
兄弟、姉妹	0	0.0%
子	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問5 家族構成は

選択項目	人数	構成比
夫婦と子ども	17	85.0%
三世代以上	0	0.0%
夫婦のみ	0	0.0%
単身	0	0.0%
母子、父子	3	15.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
0歳～6歳	1	5.0%
7歳～17歳	5	25.0%
18歳～39歳	12	60.0%
40歳～64歳	2	10.0%
65歳以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問6 世帯の生計の中心者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	0	0.0%
夫、妻	2	10.0%
父、母	17	85.0%
祖父、祖母	0	0.0%
子	0	0.0%
兄弟、姉妹	0	0.0%
その他	1	5.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	15	75.0%
女	5	25.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問7 世帯の主な収入は何かですか

選択項目	人数	構成比
自営業収入	0	0.0%
勤労収入（正社員）	9	45.0%
勤労収入（臨時雇用、パート等）	3	15.0%
障害年金	1	5.0%
年金（障害年金除く）、恩給	5	25.0%
手当（特別障害者手当など）	0	0.0%
生活保護	0	0.0%
仕送り	0	0.0%
財産収入（家賃、地代、利子等）	0	0.0%
その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問3 療育手帳の等級をお尋ねします

選択項目	人数	構成比
A1	1	5.0%
A2	6	30.0%
A3	1	5.0%
B1	3	15.0%
B2	7	35.0%
A重	1	5.0%
A中	0	0.0%
B中	1	5.0%
B軽	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問8 住居の状況はどうなっていますか

選択項目	人数	構成比
持ち家	16	80.0%
町営住宅	0	0.0%
社宅、官舎、寮	0	0.0%
一戸建民間借家	2	10.0%
アパート、賃貸マンション	1	5.0%
間借り	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問4 一緒に暮らしている家族はあなたを含めて何人ですか

選択項目	人数	構成比
1人	0	0.0%
2人	2	10.0%
3人	9	45.0%
4人	7	35.0%
5人	1	5.0%
6人以上	1	5.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問9 住宅で改善したいことなど、困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
現在のままでよい	12	52.2%
転居したいが障がい者に配慮した住宅（借家）がない	0	0.0%
立ち退きを求められている	0	0.0%
玄関や廊下が狭く移動が難しい、緊急時の避難が心配	1	4.3%
階段や段差に苦労する	0	0.0%
風呂やトイレが使いづらい	3	13.0%
住宅改造したいが改造内容など相談するところがわからない	1	4.3%
住宅改造したいが資金がない、または借りられない	0	0.0%
家賃やローンの負担が大きい	3	13.0%
その他	1	4.3%
無回答	2	8.7%
計	23	100.0%

問10 本人が未就学（学校へ通う前）の人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
保育所	1	100.0%
幼稚園	0	0.0%
通園施設	0	0.0%
自宅	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	1	100.0%

問11 本人が義務教育期間の人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
小、中学校の普通学級	0	0.0%
小、中学校の特別支援学級	1	25.0%
小、中の特別支援学校、盲学校、ろう学校	3	75.0%
自宅訪問教育	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	4	100.0%

問12 本人が義務教育期間を過ぎた人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
何らかの教育を受けている	3	20.0%
仕事についている	2	13.3%
施設入所	1	6.7%
福祉サービス系利用	8	53.3%
在宅	1	6.7%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

問13 問12で、①を選んだ人はどこで教育を受けていますか

選択項目	人数	構成比
高校	0	0.0%
特別支援学校、盲学校、ろう学校の高等部	3	100.0%
大学・短大・専修学校	0	0.0%
職業訓練校	0	0.0%
通信教育	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	3	100.0%

問14-1 問12で、②を選んだ方に伺います（仕事の状況）

選択項目	人数	構成比
自営業	0	0.0%
自営業の手伝い	0	0.0%
正社員、正職員	0	0.0%
臨時職員、パート、アルバイト	0	0.0%
内職	0	0.0%
福祉施設等（就労移行、就労継続など）	2	100.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	2	100.0%

問14-2 問12で、②を選んだ方に伺います（仕事の内容）

選択項目	人数	構成比
農林業	0	0.0%
鉱業	0	0.0%
建設業	0	0.0%
製造業（印刷含む）	0	0.0%
電気、ガス、水道業	0	0.0%
運輸、通信業	0	0.0%
卸売、小売業、飲食業	0	0.0%
金融、保険業	0	0.0%
不動産業	0	0.0%
あんま、マッサージ、はり、きゅう	0	0.0%
清掃業、クリーニング業	0	0.0%
パソコン、ソフトウェア関連	0	0.0%
その他のサービス業	0	0.0%
事務	0	0.0%
その他	1	50.0%
無回答	1	50.0%
計	2	100.0%

問15 職場や学校で困っていること、困っていたことはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていることはない	9	36.0%
仕事または学校が自分に向いていない	0	0.0%
障がいと障がい者に対して職場や学校での理解が足りない	3	12.0%
トイレなど職場や学校の設備が障がい者に配慮されていない	1	4.0%
通勤、通学が大変	4	16.0%
賃金が低い、授業料が高い	3	12.0%
労働時間、授業時間が長い	0	0.0%
その他	1	4.0%
無回答	4	16.0%
計	25	100.0%

問16 仕事をしていない方は、その主な理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
障がいのため	2	18.2%
病気のため	0	0.0%
高齢のため	0	0.0%
家事をしているため	0	0.0%
自分にあった仕事がないため	0	0.0%
理解のある職場がないため	1	9.1%
通勤が難しいため	0	0.0%
就業をしたいが相談するところがない	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	8	72.7%
計	11	100.0%

問17 生活行動の状態はどうでしょうか

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	3	15.0%
町内程度なら一人で外出できる	2	10.0%
一人では自宅の周辺に限られる	2	10.0%
誰かと一緒になら外出できる	10	50.0%
家から出られない	2	10.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問18 外出するときの主な交通手段は何ですか

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	0	0.0%
自家用車（家族等が運転）	14	70.0%
たまりん	0	0.0%
バス	0	0.0%
JR	0	0.0%
タクシー	0	0.0%
原付自転車、バイク	0	0.0%
徒歩、自転車	6	30.0%
車いす	0	0.0%
外出しない	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問19 外出の主な目的は何ですか

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	6	13.0%
福祉施設（通所）	8	17.4%
治療、リハビリ（通院）	7	15.2%
買い物	11	23.9%
娯楽、レクリエーション	4	8.7%
散歩	4	8.7%
地域の行事	1	2.2%
旅行	2	4.3%
その他	3	6.5%
無回答	0	0.0%
計	46	100.0%

問20 外出する時に困ることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていない	12	50.0%
入り口や施設の中に階段や段差が多い	2	8.3%
入り口や道路が狭い	2	8.3%
車いす用のトイレがない	0	0.0%
点字表示、音声案内を含め、案内表示が少ない	2	8.3%
エレベータが少ない	2	8.3%
滑り止めのある床が少ない	0	0.0%
施設の駐車場が少ない	1	4.2%
手話のできる人が少ない	0	0.0%
その他	1	4.2%
無回答	2	8.3%
計	24	100.0%

問21 あなたが現在町内で不便を感じている施設はありますか

選択項目	人数	構成比
特にない	11	47.8%
役場	0	0.0%
役場を除く官公署	1	4.3%
銀行、郵便局	1	4.3%
スーパー、コンビニ、レストラン	1	4.3%
病院	3	13.0%
文化センター	0	0.0%
図書館	0	0.0%
社会体育館	1	4.3%
老人福祉センター	1	4.3%
学校	1	4.3%
障害者福祉センター	0	0.0%
その他	1	4.3%
無回答	2	8.7%
計	23	100.0%

問22 障がい者が外出する時に必要なことは何だと思いますか

選択項目	人数	構成比
特に必要なことはない（現状で良い）	3	5.8%
バスなどの公共交通機関の充実	5	9.6%
福祉タクシー等の移送サービスの充実	9	17.3%
建物の段差の解消やエレベーターの設置	1	1.9%
歩道の拡幅や段差の解消	2	3.8%
視覚障がい者のための音声誘導信号機の充実	0	0.0%
点字ブロックの充実	0	0.0%
建物や公園の障がい者対応トイレの設置	3	5.8%
施設、道路ガイドマップ	1	1.9%
音声增幅付き公衆電話	0	0.0%
ファックス付き公衆電話	0	0.0%
案内表示やアナウンス	2	3.8%
緊急時シグナル、警報装置	1	1.9%
歩行訓練、点字、手話等の講習会	0	0.0%
交通マナー、ルールの啓発、啓蒙	1	1.9%
障がい者対応マーク、点字	0	0.0%
福祉教育の充実	3	5.8%
ホームヘルパー、ガイドヘルパー	6	11.5%
手話通訳者、要約筆記者	0	0.0%
交通費の助成	5	9.6%
ボランティアの拡大	4	7.7%
車イス、補聴器、盲導犬その他の歩行補助具	1	1.9%
わからない	3	5.8%
その他	0	0.0%
無回答	2	3.8%
計	52	100.0%

問23 災害時に困りそうなことはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困ることはない	4	9.5%
救助を求めることができない又は、求めても来てくれる人がいない	7	16.7%
安全などこれまで迅速に避難できない	6	14.3%
周囲の人とのコミュニケーションがとれない	9	21.4%
被害状況、避難場所、物資の収集等の情報が入手できない	5	11.9%
避難場所で充分に介助してくれる人がいない	3	7.1%
投薬や治療を受けることが困難	3	7.1%
補装具の使用が困難	0	0.0%
日常生活用具の入手が困難	0	0.0%
その他	3	7.1%
無回答	2	4.8%
計	42	100.0%

問24 災害時の対策を立てていますか

選択項目	人数	構成比
家族などと避難方法や連絡方法を決めている	4	14.8%
地域の人などと避難方法を決めている	0	0.0%
ボランティアの人に手助けを頼んである	1	3.7%
近所の人に手助けを頼んである	1	3.7%
食料や水などの防災用品を備蓄している	5	18.5%
避難場所がわかる	5	18.5%
特に対策は立てていない	8	29.6%
その他	2	7.4%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問25（1）－ア 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

選択項目	人数	構成比
知っている	11	55.0%
知らない	8	40.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問25（1）－イ 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

選択項目	人数	構成比
利用している	1	5.0%
今後利用したい	4	20.0%
利用したくない	1	5.0%
分からぬ	12	60.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問25（2）－ア 日中活動系サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・療養介護・短期入所・児童発達支援・放課後等デイサービス）

選択項目	人数	構成比
知っている	15	75.0%
知らない	2	10.0%
無回答	3	15.0%
計	20	100.0%

問25（2）－イ 日中活動系サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・療養介護・短期入所・児童発達支援・放課後等デイサービス）

選択項目	人数	構成比
利用している	12	60.0%
今後利用したい	2	10.0%
利用したくない	1	5.0%
分からぬ	3	15.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問25（3）－ア 居住系サービス（グループホーム・施設入所支援）

選択項目	人数	構成比
知っている	17	85.0%
知らない	3	15.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問25（3）－イ 居住系サービス（グループホーム・施設入所支援）

選択項目	人数	構成比
利用している	2	10.0%
今後利用したい	8	40.0%
利用したくない	1	5.0%
分からぬ	5	25.0%
無回答	4	20.0%
計	20	100.0%

問25（4）－ア 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
知っている	18	90.0%
知らない	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問25（4）－イ 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
利用している	6	30.0%
今後利用したい	3	15.0%
利用したくない	3	15.0%
分からぬ	5	25.0%
無回答	3	15.0%
計	20	100.0%

問26（1）－ア 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
知っている	16	80.0%
知らない	3	15.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問26（1）－イ 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
利用している	6	30.0%
今後利用したい	7	35.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	4	20.0%
無回答	3	15.0%
計	20	100.0%

問26（2）－ア 移動支援事業（外出時の介護や見守り）

選択項目	人数	構成比
知っている	16	80.0%
知らない	2	10.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問26（2）－イ 移動支援事業（外出時の介護や見守り）

選択項目	人数	構成比
利用している	7	35.0%
今後利用したい	5	25.0%
利用したくない	2	10.0%
分からぬ	4	20.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問26（3）－ア 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
知っている	12	60.0%
知らない	7	35.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問26（3）－イ 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
利用している	3	15.0%
今後利用したい	2	10.0%
利用したくない	2	10.0%
分からぬ	9	45.0%
無回答	4	20.0%
計	20	100.0%

問26（4）－ア 日中一時支援事業（登録介護者やサービスステーションによる一時的な介護）

選択項目	人数	構成比
知っている	13	65.0%
知らない	6	30.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問26（4）－イ 日中一時支援事業（登録介護者やサービスステーションによる一時的な介護）

選択項目	人数	構成比
利用している	4	20.0%
今後利用したい	5	25.0%
利用したくない	1	5.0%
分からぬ	7	35.0%
無回答	3	15.0%
計	20	100.0%

問27（1）－ア タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	18	90.0%
知らない	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問27（1）－イ タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	10	50.0%
今後利用したい	7	35.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	1	5.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問27（2）－ア 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	11	55.0%
知らない	8	40.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問27（2）－イ 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	7	35.0%
今後利用したい	5	25.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	7	35.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問27(3)－ア 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	14	70.0%
知らない	5	25.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問27(3)－イ 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	8	40.0%
今後利用したい	2	10.0%
利用したくない	1	5.0%
分からぬ	7	35.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問27(4)－ア 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
知っている	18	90.0%
知らない	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問27(4)－イ 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
利用している	9	45.0%
今後利用したい	0	0.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	25.0%
無回答	6	30.0%
計	20	100.0%

問27(5)－ア 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	13	65.0%
知らない	5	25.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問27(5)－イ 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	8	40.0%
今後利用したい	5	25.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	25.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問28 日常生活の中で必要な介助はありますか

選択項目	人数	構成比
食事	3	5.9%
トイレ	3	5.9%
入浴	7	13.7%
洗面	4	7.8%
着替え	4	7.8%
家の中の移動	1	2.0%
外出	12	23.5%
お金の管理	11	21.6%
特になし	4	7.8%
その他	1	2.0%
無回答	1	2.0%
計	51	100.0%

問29 現在の主な介助者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
父、母	17	85.0%
夫、妻	0	0.0%
子、子の夫、子の妻	0	0.0%
祖父、祖母	0	0.0%
兄弟、姉妹	0	0.0%
その他の家族、親戚	0	0.0%
友だち、仲間	0	0.0%
ホームヘルパー	0	0.0%
ボランティア	0	0.0%
誰もいない	0	0.0%
介助の必要がない	1	5.0%
その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問30 介助者に対して困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
介助者が介助の方法が分からぬ	0	0.0%
交代できる介助者がいぬ	3	15.0%
介護者の精神的、肉体的負担が大きい	3	15.0%
介護者の経済的負担が大きい	0	0.0%
特になし	11	55.0%
その他	0	0.0%
無回答	3	15.0%
計	20	100.0%

問31 スポーツ、文化活動等の社会活動を行ったことがありますか

選択項目	人数	構成比
現在行っている	3	15.0%
現在行ってないが過去に行なったことがある	1	5.0%
行ったことはないが興味はある	8	40.0%
行ったことはないし興味もない	7	35.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問32 障がい者の福祉団体（患者・保護者会など）に加入していますか

選択項目	人数	構成比
加入している	6	30.0%
加入していない	13	65.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問33 社会活動を行う際に不便なこと、妨げになることがありますか

選択項目	人数	構成比
特に不便や妨げは感じない	4	11.1%
障がい者が利用しやすい施設、設備が整っていない	3	8.3%
どのような活動が行われているのか知らない	6	16.7%
気軽に参加できるものが少ない	5	13.9%
同行の友人、仲間がない	6	16.7%
費用や手間がかかる	1	2.8%
家庭の事情（病人、家事、仕事等）がある	2	5.6%
健康や体力に自信がない（障がい、高齢等のため）	2	5.6%
参加したくなるようなものがない	4	11.1%
過去に参加したが期待はずれだった	0	0.0%
その他	2	5.6%
無回答	1	2.8%
計	36	100.0%

問34 興味のある、又は参加したいと思う社会活動はありますか

選択項目	人数	構成比
文化的趣味（陶芸、絵画、編み物、英会話等）	5	17.2%
健康、スポーツ（ダンス、球技、キャンプ等）	5	17.2%
生産、就業（生きがいのための園芸、飼育等）	1	3.4%
教育、文化（生涯学習、音楽、演劇等）	5	17.2%
生活環境の改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等）	0	0.0%
安全管理（交通安全、防犯、防災等）	0	0.0%
福祉活動（同じ境遇の人の介護、家事援助、施設訪問等）	1	3.4%
地域行事（祭りなど地域の催し物のお世話等）	1	3.4%
特にない	7	24.1%
その他	1	3.4%
無回答	3	10.3%
計	29	100.0%

問35 生活に際して知りたい情報はありますか

選択項目	人数	構成比
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	1	2.3%
町内会や地域活動などの活動内容	1	2.3%
催し物や講座、教室などの開催状況	4	9.3%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	3	7.0%
福祉施設の内容や受けられるサービス	10	23.3%
生活や医療などの相談窓口	4	9.3%
援助や補助などの福祉の制度	8	18.6%
病院の内容や状況	2	4.7%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	4	9.3%
特にない	3	7.0%
その他	0	0.0%
無回答	3	7.0%
計	43	100.0%

問36 障がい者に対する町民の理解は、どの程度だと思われますか

選択項目	人数	構成比
理解されている	0	0.0%
少しあは理解されている	8	40.0%
あまり理解されていない	6	30.0%
理解されていない	3	15.0%
どちらともいえない	2	10.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問37 障がい者に対する町民の理解を浸透させるためにはどうしたらよいと思いますか

選択項目	人数	構成比
スポーツ、レクリエーション、文化活動など地域の人々との交流	5	14.3%
町民や企業を対象とした講演会や研修会の実施	4	11.4%
ボランティアの育成	5	14.3%
障がい者自身が積極的に町にでる	4	11.4%
学校での障がいに関する教育	11	31.4%
「福祉週間」や「障害者の日」などのPR	1	2.9%
その他	0	0.0%
無回答	5	14.3%
計	35	100.0%

問38 近所付き合いの状況はどうですか

選択項目	人数	構成比
会ったときにはあいさつをする	13	65.0%
世間話をする	1	5.0%
一緒に遊ぶ	0	0.0%
町内会などの地域の活動を一緒にする	1	5.0%
趣味やスポーツを一緒にする	0	0.0%
ほとんど付き合いはない	3	15.0%
まったく付き合いはない	1	5.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問39 ボランティア活動について知っていますか

選択項目	人数	構成比
直接協力を受けている	0	0.0%
周りでは活動があることを知っている	4	20.0%
聞いたことはある	9	45.0%
ほとんど知らない	6	30.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問40 ボランティアが必要なときはどのようなときですか

選択項目	人数	構成比
外出時の付き添い	7	21.2%
外出時の留守番	3	9.1%
買い物の手伝い	5	15.2%
レクリエーションなどの付き添い	6	18.2%
料理、洗濯、掃除の手伝い	1	3.0%
育児の手伝い	0	0.0%
入浴の介助	0	0.0%
家や庭の手入れ	2	6.1%
手話通訳、要約筆記など	0	0.0%
必要ない	6	18.2%
その他	0	0.0%
無回答	3	9.1%
計	33	100.0%

問41 障害者にとって住みやすいまちをつくるためには、今後どのようなことが重要だと思いますか

選択項目	人数	構成比
福祉教育や広報などによる一般住民に対する障がい者への理解促進	5	6.5%
障がい者と住民がふれあう機会や場の確保	3	3.9%
障がいの予防と早期発見・早期治療	3	3.9%
専門的な医療機関の確保	4	5.2%
救急医療体制の充実	2	2.6%
医療費の軽減（医療費の公費による援助）	3	3.9%
働く場の確保	3	3.9%
就労移行支援や就労継続事業所の整備	5	6.5%
ハローワークの充実	3	3.9%
公共交通の充実	3	3.9%
道路の段差解消やバリアフリー化の推進	1	1.3%
相談機能の充実	3	3.9%
サービス利用手続きの簡素化・スピード化	4	5.2%
ホームヘルプサービスの充実	1	1.3%
ショートステイ（緊急時の一時入所）の充実	3	3.9%
デイケアの充実	1	1.3%
児童発達支援や放課後等デイサービスの充実	4	5.2%
通所施設（生活介護、自立支援）の充実	4	5.2%
グループホームの整備	7	9.1%
手当などの経済的援助の充実	4	5.2%
社会福祉の専門的な人材の確保・養成	4	5.2%
社会適応訓練の充実	3	3.9%
ボランティアの育成	0	0.0%
スポーツや文化的な趣味（陶芸・絵画・編み物等）への参加促進	1	1.3%
その他	1	1.3%
無回答	2	2.6%
計	77	100.0%

玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	6	30.0%
無回答	14	70.0%
計	20	100.0%

意見等

お母さんが自分の面倒をみれなくなったときのことが心配です

災害の時にたんぽぽに行けると聞いたので少しだけ安心しました。一般の方と一緒にすることはできないので優先的に物資など配布して頂けたら助かります。知的障がい児なので暴れたり、夜寝ない事も多々ある子なので皆とはいられません。ご配慮して頂けたらと思います。備蓄を町でしてくれているなら「リフレ、ベビーよりも大きく、大人用よりも小さいサイズのはくばんつ」もお願いできれば助かります。この頃、玉村町にティヤや働く場所が増えてきて良かったです。療育をしっかりしてくれる所が増えると将来障がい児が福祉に守られた中で日々を楽しみながら充実した日常を送れるのかなあー

親が元気なうちに時々は親子が離れて見てお互いに素直になる。親かいなくなった時の練習が出来る宿泊施設があればいいなあ~と思っています。急に親と離すのではなく、徐々に施設に入れるようになることを望んでいます。

身体障害者、知的障害者、視覚障害者だけでなく、今発達障害者も増えています。発達障害者に対しての理解が無いため配慮されず苦しい思いをしています。玉村町に住んで良かったと思えるよう学校も福祉でも質の向上に力を入れていただきたい。また高崎市は市で発達支援センターがあり、相談できたり勉強会があったり家族の支援も充実していて玉村町でも考えてほしいです。福祉の質、教育の質が低く、質の向上のため力を入れている高崎、藤岡に住居を置きたい。玉村町の先生方の発達障害の理解がなく配慮がない。

基幹支援センターは県内でもトップレベルの支援体制（緊急時等）だと思います。本当に有難いです。

もう少しいろんな施設が出来るといいと思います。もうちょっと障害者に対する理解と配慮があるといいと思います。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（精神障がい者・児）

アンケート郵送数50通

回収数・・・28通

回収率・・・56%

ご記入くださるのはどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	16	57.1%
父、母	6	21.4%
夫、妻	3	10.7%
兄弟、姉妹	2	7.1%
子	1	3.6%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
10歳代	1	3.6%
20歳代	5	17.9%
30歳代	5	17.9%
40歳代	6	21.4%
50歳代	4	14.3%
60歳代	6	21.4%
70歳代以上	1	3.6%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	15	53.6%
女	12	42.9%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問3 はじめてこの病気になったのは、何歳の頃でしたか

選択項目	人数	構成比
10歳未満	2	7.1%
10歳代	8	28.6%
20歳代	11	39.3%
30歳代	4	14.3%
40歳代	1	3.6%
50歳代	0	0.0%
60歳代	2	7.1%
70歳以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問4 精神障害者保健福祉手帳の等級をお尋ねします

選択項目	人数	構成比
1級	9	32.1%
2級	12	42.9%
3級	6	21.4%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問5 一緒に暮らしている家族はあなたを含めて何人ですか

選択項目	人数	構成比
1人	1	3.6%
2人	8	28.6%
3人	12	42.9%
4人	7	25.0%
5人	0	0.0%
6人以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問6 家族構成は

選択項目	人数	構成比
夫婦と子ども	15	53.6%
三世代以上	1	3.6%
夫婦のみ	5	17.9%
単身	1	3.6%
母子、父子	5	17.9%
その他	1	3.6%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問7 世帯の生計の中心者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
本人	6	21.4%
夫、妻	5	17.9%
父、母	16	57.1%
祖父、祖母	0	0.0%
子	1	3.6%
兄弟、姉妹	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問8 世帯の主な収入は何ですか

選択項目	人数	構成比
自営業収入	3	10.7%
勤労収入（正社員）	9	32.1%
勤労収入（臨時雇用、パート等）	4	14.3%
障害年金	3	10.7%
年金（障害年金を除く）、恩給	9	32.1%
手当（特別障害者手当など）	0	0.0%
生活保護	0	0.0%
仕送り	0	0.0%
財産収入（家賃、地代、利子等）	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問9 現在、どのような生活をしていますか

選択項目	人数	構成比
正規の社員・職員として勤めている	1	3.6%
パート・臨時・日雇・アルバイトをしている	5	17.9%
自営業	0	0.0%
家事・家業を手伝っている	1	3.6%
内職	0	0.0%
作業所・デイケアなどに通っている	5	17.9%
就職活動中	1	3.6%
仕事はできないが身のまわりのことだけはしている	12	42.9%
身のまわりのこともまったくできない	0	0.0%
学校に行っている	1	3.6%
入院中	1	3.6%
その他	0	0.0%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問10 就労している人にお聞きします。仕事の内容

選択項目	人数	構成比
農林業	0	0.0%
鉱業	0	0.0%
建設業	0	0.0%
製造業（印刷含む）	3	42.9%
電気、ガス、水道業	0	0.0%
運輸、通信業	0	0.0%
卸売、小売業、飲食業	2	28.6%
金融、保険業	0	0.0%
不動産業	0	0.0%
あんま、マッサージ、はり、きゅう	0	0.0%
清掃業、クリーニング業	0	0.0%
パソコン、ソフトウェア関連	0	0.0%
その他のサービス業	0	0.0%
事務	1	14.3%
その他	1	14.3%
無回答	0	0.0%
計	7	100.0%

問11 職場や学校で困っていること、困っていたことはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていることはない	5	14.3%
仕事または学校が自分に向いていない	2	5.7%
障がいと障がい者に対して職場や学校での理解が足りない	7	20.0%
トイレなど職場や学校の設備が障がい者に配慮されていない	2	5.7%
通勤、通学が大変	3	8.6%
賃金が低い、授業料が高い	2	5.7%
労働時間、授業時間が長い	1	2.9%
その他	1	2.9%
無回答	12	34.3%
計	35	100.0%

問12 働く上でどのような条件が大切だと思いますか。
または、役立つ施設・制度は何ですか

選択項目	人数	構成比
正規に雇用してくれる職場	10	16.7%
パートなど短時間働ける職場	5	8.3%
病気を理解し、疲労時に休暇のとれる職場	15	25.0%
相談、援助担当者のいる職場	13	21.7%
就労移行支援施設	3	5.0%
障害者職業センター・職業訓練校	2	3.3%
公共職業安定所の職業紹介や職場適応訓練制度	4	6.7%
特になし	1	1.7%
分からない	1	1.7%
その他	0	0.0%
無回答	6	10.0%
計	60	100.0%

問13 生活行動の状態はどうでしょうか

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	11	39.3%
町内程度なら一人で外出できる	3	10.7%
一人では自宅の周辺に限られる	3	10.7%
誰かと一緒になら外出できる	11	39.3%
家から出られない	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問14 外出するときの主な交通手段は何ですか

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	9	32.1%
自家用車（家族等が運転）	15	53.6%
たまりん	0	0.0%
バス	0	0.0%
JR	1	3.6%
タクシー	0	0.0%
原付自転車、バイク	1	3.6%
徒歩、自転車	2	7.1%
車いす	0	0.0%
外出しない	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問15 外出の主な目的は何ですか

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	9	15.3%
施設に通うため（通所）	4	6.8%
治療、リハビリ（通院）	17	28.8%
買い物	21	35.6%
娯楽、レクリエーション	4	6.8%
散歩	2	3.4%
地域の行事	0	0.0%
旅行	1	1.7%
その他	1	1.7%
無回答	0	0.0%
計	59	100.0%

問16 外出する時に困っていることや必要なことは何ですか

選択項目	人数	構成比
特にない	9	18.8%
バスなどの公共交通機関の充実	12	25.0%
福祉タクシー等の移送サービスの充実	7	14.6%
交通費の助成	11	22.9%
ヘルパーの利用	5	10.4%
ボランティアの協力	2	4.2%
その他	0	0.0%
無回答	2	4.2%
計	48	100.0%

問17 あなたは現在、話し相手や身のまわりのことを相談できる人がいますか

選択項目	人数	構成比
いる	22	78.6%
いない	5	17.9%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問18 問17で「①いる」と答えた方に伺います。話し相手や相談できる方とはどなたですか

選択項目	人数	構成比
家族	18	40.0%
友人	6	13.3%
病院職員(主治医、看護婦等)	8	17.8%
保健福祉事務所や役場の職員(保健師等)	1	2.2%
民生委員	0	0.0%
職場の人	2	4.4%
相談支援事業所の職員	7	15.6%
その他	3	6.7%
無回答	0	0.0%
計	45	100.0%

問19 相談する内容は主にどんなことですか

選択項目	人数	構成比
仕事のこと	6	15.8%
日常生活のこと	7	18.4%
将来のこと	3	7.9%
結婚のこと	0	0.0%
家族のこと	3	7.9%
職場や近所との人間関係	0	0.0%
生活費のこと	5	13.2%
自分の病気や医療のこと	12	31.6%
その他	2	5.3%
無回答	0	0.0%
計	38	100.0%

問20 問17で「②いない」と答えた方に伺います。あなたは今後、話し相手や身のまわりのことを相談できる人が必要ですか

選択項目	人数	構成比
なにかと話し合える仲間がほしい	3	60.0%
いつも身近で相談に乗ってくれる専門家がほしい(保健師等)	1	20.0%
具合が悪くなったら、相談に乗ってくれるところがほしい(病院等)	0	0.0%
家族と暮らせればそれでいい	0	0.0%
特に必要はない	0	0.0%
分からぬ	1	20.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	5	100.0%

問21 身のまわりのことで、やってもらいたいことは何ですか

選択項目	人数	構成比
家事(食事、そうじ、洗濯等)	8	20.0%
外出(通院)の時の援助	8	20.0%
服薬の管理	1	2.5%
お金の管理	1	2.5%
いろいろな事務的な手続き(手帳申請等)	12	30.0%
特にない	8	20.0%
その他	1	2.5%
無回答	1	2.5%
計	40	100.0%

問22 現在の主な介助者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
父、母	13	46.4%
夫、妻	5	17.9%
子、子の夫、子の妻	1	3.6%
祖父、祖母	0	0.0%
兄弟、姉妹	2	7.1%
その他の家族、親戚	0	0.0%
友だち、仲間	0	0.0%
ホームヘルパー	1	3.6%
ボランティア	0	0.0%
誰もいない	3	10.7%
介助の必要がない	1	3.6%
その他	1	3.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問23 介助者に対して困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
介助者が介助の方法がわからない	2	7.1%
交代できる介助者がいない	3	10.7%
介助者の精神的、肉体的負担が大きい	5	17.9%
介助者の経済的負担が大きい	3	10.7%
特にない	13	46.4%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問24 現在医療機関で診察を受けていますか

選択項目	人数	構成比
通院している	25	89.3%
入院している	0	0.0%
入院と退院を繰り返している	1	3.6%
受けていない	0	0.0%
その他	1	3.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問25 通院の主な手段は

選択項目	人数	構成比
自分で行く	8	28.6%
家族が連れて行く	18	64.3%
ヘルパーが連れて行く	1	3.6%
その他	0	0.0%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問26 看護師等による訪問看護を受けていますか

選択項目	人数	構成比
受けている	2	7.1%
受けていない	25	89.3%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問27 医療を受けることについて、困っていることがありますか

選択項目	人数	構成比
緊急のときに対応してくれるところがない	8	18.2%
医療機関が遠いので通院するのに交通費がかかる	6	13.6%
医療費がかかりすぎる	11	25.0%
家族に負担をかけすぎる	9	20.5%
通院に連れて行ってくれる人がいない	1	2.3%
特にない	6	13.6%
その他	2	4.5%
無回答	1	2.3%
計	44	100.0%

問28 災害時に困りそうなことがありますか

選択項目	人数	構成比
特に困ることはない	5	9.1%
救助を求めることができない又は、求めても来てくれる人がいない	5	9.1%
安全なところまで迅速に避難できない	10	18.2%
周囲の人とのコミュニケーションがとれない	11	20.0%
被害状況、避難場所、物資の収集等の情報が入手できない	5	9.1%
避難場所で充分に介助してくれる人がいない	3	5.5%
投薬や治療を受けることが困難	11	20.0%
補装具の使用が困難	0	0.0%
補装具や日常生活用具の入手が困難	1	1.8%
その他	2	3.6%
無回答	2	3.6%
計	55	100.0%

問29 災害時の対策を立てていますか

選択項目	人数	構成比
家族などと避難方法や連絡方法を決めている	4	11.1%
地域の人などと避難方法を決めている	1	2.8%
ボランティアの人に手助けを頼んである	0	0.0%
近所の人に手助けを頼んである	1	2.8%
食料や水などの防災用品を備蓄している	6	16.7%
避難場所がわかる	4	11.1%
特に対策は立てていない	17	47.2%
その他	1	2.8%
無回答	2	5.6%
計	35	100.0%

問30 現在、自立支援医療費制度を利用し、精神通院医療を受けていますか

選択項目	人数	構成比
受けている	19	67.9%
受けっていない	8	28.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問31 問30で「②受けていない」と答えた方に伺います。精神通院医療を受けていない理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
その制度があることを知らなかった	3	37.5%
内容がわからない	3	37.5%
申請の方法がわからない	0	0.0%
申請したが、適応にならなかった	1	12.5%
通院していない	0	0.0%
その他	1	12.5%
無回答	0	0.0%
計	8	100.0%

問32 (1) ア 精神障害者日中活動の場（生活訓練施設、自立訓練、就労移行支援施設、地域活動支援センター）

選択項目	人数	構成比
知っている	10	35.7%
知らない	15	53.6%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問32 (1) イ 精神障害者日中活動の場（生活訓練施設、自立訓練、就労移行支援施設、地域活動支援センター）

選択項目	人数	構成比
利用している	6	21.4%
今後利用したい	5	17.9%
利用したくない	1	3.6%
分からぬ	13	46.4%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問32(2)－ア 精神障害者居宅生活支援事業（ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム）

選択項目	人数	構成比
知っている	10	35.7%
知らない	15	53.6%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問32(2)－イ 精神障害者居宅生活支援事業（ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム）

選択項目	人数	構成比
利用している	1	3.6%
今後利用したい	5	17.9%
利用したくない	5	17.9%
分からぬ	12	42.9%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問32(3)－ア 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
知っている	17	60.7%
知らない	9	32.1%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問32(3)－イ 玉村町障害者福祉センターのばら・たんぽぽ（生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型）

選択項目	人数	構成比
利用している	4	14.3%
今後利用したい	3	10.7%
利用したくない	9	32.1%
分からぬ	7	25.0%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問32(4)－ア 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
知っている	13	46.4%
知らない	13	46.4%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問32(4)－イ 地域活動支援センターたんぽぽ（創作的・生産的活動、余暇活動の提供）

選択項目	人数	構成比
利用している	1	3.6%
今後利用したい	3	10.7%
利用したくない	7	25.0%
分からぬ	10	35.7%
無回答	7	25.0%
計	28	100.0%

問32(5)－ア 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
知っている	7	25.0%
知らない	18	64.3%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問32(5)－イ 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター（総合的な障がい者相談）

選択項目	人数	構成比
利用している	3	10.7%
今後利用したい	4	14.3%
利用したくない	2	7.1%
分からぬ	11	39.3%
無回答	8	28.6%
計	28	100.0%

問32(6)－ア 精神保健相談（精神科医師による相談）

選択項目	人数	構成比
知っている	5	17.9%
知らない	22	78.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問32(6)－イ 精神保健相談（精神科医師による相談）

選択項目	人数	構成比
利用している	1	3.6%
今後利用したい	8	28.6%
利用したくない	1	3.6%
分からぬ	11	39.3%
無回答	7	25.0%
計	28	100.0%

問32(7)－ア 自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	15	53.6%
知らない	10	35.7%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問32(7)－イ 自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	6	21.4%
今後利用したい	11	39.3%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	17.9%
無回答	6	21.4%
計	28	100.0%

問32（8）－ア タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	14	50.0%
知らない	13	46.4%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問32（8）－イ タクシー・バス・JR・航空運賃の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	1	3.6%
今後利用したい	15	53.6%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	3	10.7%
無回答	9	32.1%
計	28	100.0%

問32（9）－ア 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	16	57.1%
知らない	11	39.3%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問32（9）－イ 公共施設等の利用料の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	5	17.9%
今後利用したい	13	46.4%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	17.9%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問33 スポーツや文化活動等の社会活動を行っていますか

選択項目	人数	構成比
現在行っている	2	7.1%
現在は行っていないが過去に行ったことがある	6	21.4%
行ったことはないが興味はある	6	21.4%
行ったことはないし興味もない	12	42.9%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問34 障がいを持つ方の福祉団体（患者・保護者会など）に加入していますか

選択項目	人数	構成比
加入している	3	10.7%
加入していない	24	85.7%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問35 社会活動を行う際に不便なこと、妨げになることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に不便や妨げは感じない	2	4.3%
どのような活動が行われているのか知らない	14	29.8%
障がいのある人が利用しやすい施設、設備が整っていない	1	2.1%
気軽に参加できるものが少ない	2	4.3%
同行の友人、仲間がない	6	12.8%
費用や手間がかかる	2	4.3%
家庭の事情（病人、家事、仕事等）がある	2	4.3%
健康や体力に自信がない（障がい、高齢等のため）	11	23.4%
参加したくなるようなものがない	3	6.4%
過去に参加したが期待はずれだった	1	2.1%
その他	1	2.1%
無回答	2	4.3%
計	47	100.0%

問36 興味のある、又は参加したいと思う社会活動はありますか

選択項目	人数	構成比
文化的趣味（陶芸、絵画、編み物、英会話等）	6	13.3%
健康、スポーツ（ダンス、球技、キャンプ等）	6	13.3%
生産、就業（生きがいのための園芸、飼育等）	4	8.9%
教育、文化（生涯学習、音楽、演劇等）	8	17.8%
生活環境の改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等）	2	4.4%
安全管理（交通安全、防犯、防災等）	2	4.4%
福祉活動（同じ境遇の人の介護、家事援助、施設訪問等）	1	2.2%
地域行事（祭りなど地域の催し物のお世話等）	3	6.7%
特になし	10	22.2%
その他	0	0.0%
無回答	3	6.7%
計	45	100.0%

問37 生活に際して知りたい情報はありますか

選択項目	人数	構成比
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	6	10.5%
町内会や地域活動などの活動内容	3	5.3%
催し物や講座、教室などの開催状況	1	1.8%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	9	15.8%
福祉施設の内容や受けられるサービス	8	14.0%
生活や医療などの相談窓口	7	12.3%
援助や補助などの福祉の制度	10	17.5%
病院の内容や状況	5	8.8%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	3	5.3%
特になし	3	5.3%
その他	0	0.0%
無回答	2	3.5%
計	57	100.0%

問38 障がい者に対する町民の理解は、どの程度だと思われますか

選択項目	人数	構成比
理解されている	1	3.6%
少しは理解されている	4	14.3%
あまり理解されていない	7	25.0%
理解されていない	6	21.4%
どちらともいえない	6	21.4%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問39 障がい者に対する町民の理解を浸透させるためにはどうしたらよいと思いますか

選択項目	人数	構成比
スポーツ、レクリエーション、文化活動など地域の人々との交流	2	4.1%
町民や企業を対象とした講演会や研修会の実施	10	20.4%
ボランティアの育成	8	16.3%
障がい者自身が積極的に社会に参加する	6	12.2%
学校での障がいに関する教育	12	24.5%
「福祉週間」や「障害者の日」などのPR	4	8.2%
その他	3	6.1%
無回答	4	8.2%
計	49	100.0%

問40 近所付き合いの状況はどうですか

選択項目	人数	構成比
会ったときにはあいさつをする	16	57.1%
世間話をする	2	7.1%
一緒に遊ぶ	0	0.0%
町内会などの地域の活動と一緒にする	0	0.0%
趣味やスポーツと一緒にする	0	0.0%
ほとんど付き合いはない	6	21.4%
まったく付き合いはない	2	7.1%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問41 ボランティア活動について知っていますか

選択項目	人数	構成比
直接協力を受けている	0	0.0%
周りでは活動があることを知っている	3	10.7%
聞いたことはある	5	17.9%
ほとんど知らない	18	64.3%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問42 ボランティアが必要なときはどのようなときですか

選択項目	人数	構成比
外出時の付き添い	7	14.6%
外出時の留守番	1	2.1%
買い物の手伝い	8	16.7%
レクリエーションなどの付き添い	4	8.3%
料理、洗濯、掃除の手伝い	10	20.8%
育児の手伝い	0	0.0%
入浴の介助	1	2.1%
家や庭の手入れ	5	10.4%
手話通訳、要約筆記	0	0.0%
必要ない	7	14.6%
その他	2	4.2%
無回答	3	6.3%
計	48	100.0%

問43 障がい者にとって住みよいまちをつくるためには、今後どのようなことが重要だと思いますか。

選択項目	人数	構成比
福祉教育や広報などによる一般住民に対する障がい者への理解促進	11	11.1%
障がい者と住民がふれあう機会や場の確保	2	2.0%
障がいの予防と早期発見・早期治療	6	6.1%
専門的な医療機関の確保	3	3.0%
救急医療体制の充実	2	2.0%
医療費の軽減（医療費の公費による援助）	12	12.1%
働く場の確保	14	14.1%
就労移行支援や就労継続事業所の整備	2	2.0%
ハローワークの充実	1	1.0%
公共交通の充実	11	11.1%
道路の段差解消やバリアフリー化の推進	1	1.0%
相談機能の充実	5	5.1%
サービス利用手続きの簡素化・スピード化	4	4.0%
ホームヘルプサービスの充実	1	1.0%
ショートステイ（緊急時の一時入所）の充実	1	1.0%
デイケアの充実	0	0.0%
児童発達支援や放課後等デイサービスの充実	1	1.0%
通所施設（生活介護、自立訓練）の充実	0	0.0%
グループホームの整備	1	1.0%
手当などの経済的援助の充実	10	10.1%
社会福祉の専門的な人材の確保・養成	2	2.0%
社会適応訓練の充実	1	1.0%
ボランティアの育成	2	2.0%
スポーツや文化的な趣味（陶芸・絵画・編み物等）への参加の促進	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	6	6.1%
計	99	100.0%

玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	10	35.7%
無回答	18	64.3%
計	28	100.0%

意見
近所の人との交流が少ないとこのアンケートで気付きました。
健常者、障がい者、区別なく相互理解し安心して住める町になれば良いと思います。 特に医療費がかかりすぎ、家族に迷惑かけているので、援助があればと思います。（税金とか、1級でないと減税対象とならない為）
年金の支払いもれによる穴うめができればいいと思う。穴うめが時限つきなのはおかしい気がする。それによって年金を払いつけているのに、年金ふくしを利用できない。穴うめができれば、年金ふくしを頂けるので家族の生活のふたんがへり、安心できる。「穴があくと、どうなるか」という教育も、学校ですべき。年金のしくみを教えてない。私のようになる人は、教育しておく事により、かいひできると思う。
突然障害者になり、障害者手帳を申請したのですが殆ど利用する事ができません。
申請の手続きが複雑で分かりにくいです。医療費（ティケアも）を無料にしてほしい。（伊勢崎のように）
伊勢崎市みたいに伊勢崎市福祉医療費支給を受けられるよう玉村町でもして頂きたいです。
ショートステイを利用したいと思っているけど経済的に厳しいので、障害年金だけでは、とても大変なので、ボランティアをもっと色々に活用出来れば本当にありがとうございます。
個人的な事で申し訳ありません。 娘の変化に気づかず10年前からひきこもりを経てパニック障害、統合失調で薬を服用の毎日です。 障害手帳1級と福祉医療はあるが、障害年金が認められず、夫婦とも70歳前後で親なきあとがとても心配です。 何か良い方法はないものかと考えています。
玉村町でもヘルプマークを導入・配布してほしい。可能なら受け取りたい。ヘルプマークの認知度を上げてほしい。 無理かもしれないけど、玉村町にハローワークをつくってほしい。 あと、町内にカラオケをつくってほしい。町内にカラオケが一件でもあると嬉しいです。発達障害者福祉手帳ができたら嬉しい。 問43で、回答5つ以内は少ないと思います。3つ以内でも少ない問い合わせがあり、選ぶのに困りました。
あてにしていない

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（一般町民）

アンケート郵送数300通

回収数・・・132通

回収率・・・44%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
20歳代	10	7.6%
30歳代	9	6.8%
40歳代	31	23.5%
50歳代	29	22.0%
60歳代	41	31.1%
70歳以上	12	9.1%
無回答	0	0.0%
計	132	100.0%

問6 あなたご自身が妊娠や病気、けがなど、何らかの理由でそれまでの日常生活に対し他の人の手助けを必要としたことや実際に手助けを受けたことはありますか

選択項目	人数	構成比
手助けを必要としたことがある	16	12.1%
手助けを受けたことがある	18	13.6%
特になし	98	74.2%
無回答	0	0.0%
計	132	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	66	50.0%
女	66	50.0%
無回答	0	0.0%
計	132	100.0%

問7 問6で「①または②」と答えた方に伺います。どのような手助けを必要としたり、また実際に手助けを受けましたか

選択項目	人数	構成比
記述有り	34	100.0%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%

問3 職業は

選択項目	人数	構成比
会社員	45	34.1%
自営業	9	6.8%
農業	1	0.8%
団体職員	4	3.0%
公務員	5	3.8%
パート、アルバイト	28	21.2%
専業主婦	18	13.6%
学生	1	0.8%
無職	19	14.4%
その他	1	0.8%
無回答	1	0.8%
計	132	100.0%

問4 家族構成は

選択項目	人数	構成比
夫婦と子ども	55	41.7%
三世代以上	15	11.4%
夫婦のみ	32	24.2%
単身	13	9.8%
母子、父子	10	7.6%
その他	5	3.8%
無回答	2	1.5%
計	132	100.0%

問5 あなたは、地域の中やご近所において、障がい者が困っているのを見かけたときに手助けをしますか

選択項目	人数	構成比
する	41	31.1%
場合によっては、する	89	67.4%
しない	0	0.0%
無回答	2	1.5%
計	132	100.0%

必要とした手助け、受けた手助け
腰が痛くて寝つきの時、家族に助けてもらいました。
食事を作っていただいた。
指を切った時に主人に洗い物をしてもらった。
腰痛で動けなくなり、日常生活において手助けを受けました。
妊娠時、歯医者で気分が悪くなかった。手助けは受けず、じっと回復を待った。
入院中の洗濯物等の身の回りの世話。
水腎症で緊急搬送。
病気休暇中の仕事の肩代わり、病院への送迎
階段の時など足をケガしたとき。
看病
熱中症で困っていた時にエアコンの効いた涼しい部屋とベッドを貸して頂いた。
病気のときに救急車で病院に運んでもらった。
車で病院につれて行ってもらう。
腕の骨折時、洋服の着替え等。
入院になったので、日常品を持ってもらったり、洗たくをお願いした。
重い荷物を優先して持ってくれる。
妊娠中の買い物。つわりの時の食事の用意。
自分の力では歩けない時に、車イスを押してもらった。
子供の頃ブランコから落ちた時、助けてもらった。
子どもが生まれた時に里帰りなどをして、子育てを助けてもらった。
台車で胸を打って動けなくなってしまった時、ご近所の方が毛布を持って来たり救急車を呼んでくれました。
第3子産後に家事や育児の手助けを受けた。
電車で席をゆすってもらった。
障害はまだありませんが、年齢をかさねるごとにいつなんどき手をかりる必要が出てくるか?家中にある重いもの。食事時。車、バス。トイレ、お風呂、階段=（実際明日からかもしれない）
具体的には思い出せません。
医療機関の送迎、食事など身の回りの事。

席を譲ってもらったり、足を怪我した際に車いすをすぐに貸して下さったり。
入院時の子供の世話。
入院中のせんたくや他の子供の面倒をみてもらった。
事故で入院したときに、体が動かないため身の周りの手助けを受けました。
手術後の退院しばらくの期間、買い物が不便、移動や重たい荷物が運べなかった。家族の手助け等あり。
腕の骨折、入浴の介助。
家族が病院に連れていってくれた。又入院中は雑用をしてくれていた。
足の骨折で車椅子の介助を受けた。

問8 障がい者に対して、どんなイメージを持っていますか

選択項目	人数	構成比
体や心に障がいがあるのは、かわいそうだ	10	7.6%
自分の殻に閉じこもっていると思う	0	0.0%
普通に接したいと頭ではわかっているが、どこか構えてしまう	24	18.2%
どう考えていいかわからない	1	0.8%
交流がないので、正直よくわからない	19	14.4%
障がいといつてもいろいろあり、人によってちがうと思う	52	39.4%
受け入れていないのは、社会のほうだと思う	5	3.8%
障がいも、その人の個性の範囲で、人間としてなんら健常者とかわりはない	15	11.4%
何をされるかわからないのでこわい	0	0.0%
特に関心がない	2	1.5%
その他	0	0.0%
無回答	4	3.0%
計	132	100.0%

問9 あなたは、障がい者の問題について関心を持っていますか

選択項目	人数	構成比
非常に関心がある	16	12.1%
ある程度関心がある	80	60.6%
あまり関心がない	30	22.7%
まったく関心がない	2	1.5%
無回答	4	3.0%
計	132	100.0%

問10 問9で「関心がある」（①または②）と答えた方に伺います。どのような理由から関心をお持ちですか

選択項目	人数	構成比
自分の身内や、近所、知り合いに障がい者がいるから	29	30.2%
将来、自分や身内、知り合いが障がい者になることもありうるから	33	34.4%
障がい者（児）のボランティア活動を行っているから	1	1.0%
障がい者（児）のボランティア活動を行いたいと思っているから	1	1.0%
自分自身、福祉に関する職業についているから	10	10.4%
最近、テレビや雑誌等で、障がい者に関することを目にしたり、聞いたりするから	12	12.5%
県や町の広報で、障がい者に関することを目にするから	3	3.1%
特になし	4	4.2%
その他	3	3.1%
無回答	0	0.0%
計	96	100.0%

問11 問9で「関心がない」（③または④）と答えた方に伺います。どのような理由から関心がないのですか

選択項目	人数	構成比
身近に障がい者がいないから	10	31.3%
障がい者に接する機会がないから	14	43.8%
情報がない	2	6.3%
わからない	5	15.6%
その他	1	3.1%
無回答	0	0.0%
計	32	100.0%

問12 あなたは家族で障がいについて話し合ったことがありますか

選択項目	人数	構成比
ある	52	39.4%
ない	74	56.1%
無回答	6	4.5%
計	132	100.0%

問13 あなたがもし障がい者になった場合、どこで生活をしたいですか

選択項目	人数	構成比
自宅	87	65.9%
施設	34	25.8%
その他	9	6.8%
無回答	2	1.5%
計	132	100.0%

問14 あなたは、障がい者や、寝たきり、一人暮らしの高齢者の方々に対する福祉関係のボランティア活動に関心がありますか

選択項目	人数	構成比
非常に関心がある	8	6.1%
ある程度関心がある	58	43.9%
あまり関心がない	60	45.5%
まったく関心がない	4	3.0%
無回答	2	1.5%
計	132	100.0%

問15 あなたは、障がい者や、寝たきり、一人暮らしの高齢者の方々に対する福祉関係のボランティア活動をしたことありますか

選択項目	人数	構成比
現在活動をしている	9	6.8%
以前活動したことがあるが、現在はしていない	18	13.6%
活動したことがない	104	78.8%
無回答	1	0.8%
計	132	100.0%

問16 問15で「①現在活動している」と答えた方に伺います。どのような活動をしていますか

選択項目	人数	構成比
相談や安否確認	5	35.7%
障がい者や高齢者の日常生活の援助	3	21.4%
社会福祉施設等に対する援助	2	14.3%
スポーツ・レクリエーションの指導・介助	0	0.0%
手話・点訳・朗読活動	0	0.0%
専門技能を生かした教育・活動	1	7.1%
その他	3	21.4%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

問17 問15で「活動していない」(②または③)と答えた方に伺います。活動していない主な理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
仕事や家事が忙しく時間がとれないから	59	34.7%
小さな子どもや介護を必要とする家族がいるから	12	7.1%
健康に自信がないから	26	15.3%
活動したい気持ちはあるがきっかけがつかめないから	23	13.5%
身近に活動グループや仲間がないから	12	7.1%
活動のための費用がないから	4	2.4%
活動のための資格、技術がないから	10	5.9%
家族や職場の理解が得られないから	1	0.6%
興味の持てる活動がないから	8	4.7%
ボランティア活動はしたくないから	8	4.7%
その他	6	3.5%
無回答	1	0.6%
計	170	100.0%

問18 今後、あなたは福祉関係のボランティア活動をしたいと思いますか。また、現在活動中の方は、今後とも活動を続けていきたいと思いますか

選択項目	人数	構成比
ぜひ活動したい	3	2.3%
できれば活動したい	50	37.9%
あまり活動したいとは思わない	65	49.2%
まったく活動したいとは思わない	10	7.6%
無回答	4	3.0%
計	132	100.0%

問19 問18で「活動したい」(①または②)を選んだ方に伺います。どのようなボランティア活動をしたいと思いますか

選択項目	人数	構成比
相談や安否確認	17	23.0%
障がい者や高齢者の日常生活の援助	19	25.7%
社会福祉施設等に対する援助	8	10.8%
スポーツ・レクリエーションの指導・介助	9	12.2%
手話・点訳・朗読活動	8	10.8%
専門技能を生かした教育・活動	5	6.8%
その他	4	5.4%
無回答	4	5.4%
計	74	100.0%

問20 あなたの居住する地域は、障がい者にとって住みよい町だと思いますか

選択項目	人数	構成比
住みやすい	5	3.8%
やや住みやすい	17	12.9%
やや住みにくい	24	18.2%
住みにくい	20	15.2%
わからない	64	48.5%
無回答	2	1.5%
計	132	100.0%

問21 問20で「住みにくい(③または④)」と答えた方に伺います。障がい者に住みにくいと思われる理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
地域住民の理解や協力がない	5	4.4%
交通機関が利用しにくい	37	32.5%
買い物などが不便	21	18.4%
利用しやすい公共施設が少ない	5	4.4%
道路の段差が多かったり、盲人用信号機が少ないなど外出しにくい	21	18.4%
身近に働く場所が少ない	3	2.6%
利用しやすい医療機関が少ない	8	7.0%
機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない	2	1.8%
日常的に通所できるような施設が少ない	6	5.3%
教育環境が不十分	4	3.5%
分からない	0	0.0%
その他	2	1.8%
無回答	0	0.0%
計	114	100.0%

玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	23	17.4%
無回答	109	82.6%
計	132	100.0%

意見
障がい者の働く環境やサポート内容が充実すると社会参加が可能になると思う。居住施設（グループホームetc）での自立を目指したサポートを町を中心として取り組んでいけたら、もっと住みよい玉村町になると思う。
2か月前から遠方に住んでいた義母と同居するようになり、障がい者ではないけれども高齢のため長い距離は歩けない。車の免許はないためにちょっとした買い物でも私が車で連れて行かなければならず、公共機関が少ない事や買い物の不便さを感じているところです。
地域における情報が得られやすいようになれば良いです。
広報等で定期的に玉村の内容（実態）をお知らせください。アンケートを頂いて知識のなさを実感してしまいました。
他者に攻撃的な精神障害者に疲弊しないで済むような仕組み、障害者の家族がボランティア等を攻撃しない仕組みがあればボランティア活動に興味がある人を取り込めるのかなと思います。自分の地域に対する清掃活動等は自分の利益ですが、障害者への援助は相互扶助からはみ出す上に、一部の恐怖を感じるレベルの障害者がいます。これをボランティア精神だけでケアし続けるのは大変難しいと存じます。
今後高齢者も増加するので福祉に重点をおいてほしい。
もっと街外にお店があった方がいいと思う。
少数の人の意見ではなく、障がい者も含めた目線で先ずインフラを整備することが必要と思う。
総合福祉会館があるとよい。近所に誰でも通える場、受け入れる場があるとよい。公民館がコミュニティセンターとして広く誰でも使用できるように障がい者のリハビリ又は通いの場になってもよいのでは。
福祉を充実するのは良いことです、お金もかかります。バランスよく、できるところからしていきたいと思います。
子供の学校（高等養護）の時に各地域（前橋・高崎等）との対応の違いに少しがっかりしたので余り期待していない。担当人数の違いもあるのでしょうか、もう少しこまかく対応していただきたい。
健常者にとって何でもないことでも障がいの方には不便な不親切な事が多々あるのだと思います。共生する為に何を求められているのか行動に移したくても一步ひいてしまう場面はあると思います。公共施設での目に見えた取り組みなどが意識改革につながっていくのではないかでしょうか。
玉村町に障がい者が何人位いるのかわかりません。障がいの方が身近にいないので障がいの方がどんなことで困っているか居住するために必要なことが何か情報を共有したりすることがあってもいいかと思います。
家族に障がい者があるが、町行政とのかかわりがないので何とも言えない。できれば税制上のなにか特例があればありがたい。今、年金生活であり、60才過ぎての就職は本人もまた大変な思いをすることをきびしく思っており、現状税金の支払いが大変である。
公園の中のトイレが暗いので視覚に障害があるので不便です。

福祉に対して何かと手助けはありますか、どうしてもやれないこともじつやはいけないこともあります。こここのところに民間レベルでうまく対応できればわかっていてもできない。目をつぶるではなく力を合わせてさしあげる力コイところに手が届くように。お互い人間なのだからわかっていただけるはず。私なら何ごともできます。1分1秒でも長く生きていてほしい。

幼・保での周りの気づき、そして小へのつながり、専門知識を増やして。

玉村町が障がい者（児）福祉に関して何をしているのか全く知らないので突然アンケートと言われても書ける知識が何もない状況です。広報なども一通り目を通しているつもりですが、あまり発信されている印象ないです。

障がい者（児）福祉について知らない事、（知ろうとしない為）が多く、意見が書けません。しかし、興味を持つ事は必要と考えており、もっと発信して欲しいと思う。興味、関心の持てる福祉計画を期待します。通りすがるのではなく立ち止まる事が必要とも考えます。

ボランティアに頼らずに介護の人達の待遇を上げるべき。

障がい者（児）に対する認識の仕方、あるいは対応の仕方をもっといろんな場所で学べる機会が必要だと思う。

今後自身にふりかかってくることなので真剣に考えることが多くなっています。しかしあまりにも生活の中で費用が多いので不安そのものです。医療費、介護保険料等高くて。

福祉に関わる方にはぜひ「こんな夜更けにバナナかよ」（筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち 渡辺一史著）を読んでいただきたいと思います。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

第5次玉村町障害者福祉計画

発行・編集：玉村町 健康福祉課

発行年月日：平成 31 年3月

〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田 201

電 話：0270-65-2511（代表）

FAX：0270-65-2592